

# 松田町国土強靱化地域計画

令和3年3月

松田町

## 目次

### 第1章 国土強靱化の考え方

第1節	はじめに	3
第2節	国土強靱化計画の作成手順	5
第3節	防災中長期計画	7
第4節	地勢と自然特性	10

### 第2章 脆弱性評価

第1節	松田町のリスク	14
第2節	評価手順	18
第3節	4 5 の起きてはならない最悪の事態	19
第4節	回避するための施策分野の設定	22
第5節	施策分野の内容とポイント	23

### 第3章 国土強靱化の推進方針

第1節	マトリクス表と分析	34
第2節	脆弱性評価と強靱化推進方針及び事業	37

### 第4章 対象となる交付金・補助金

第1節	関係府省庁の支援方針の内容	63
-----	---------------	----

参考資料	松田町第6次総合計画第5章6 防災対策	67
------	---------------------	----

# 第1章 国土強靱化の考え方

## 第1節 はじめに

国は、東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、必要な事前防災及び減災、迅速な復旧復興のため、平成25年12月11日に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を策定し、大規模自然災害等に備えた強靱な国土づくりを進めています。その最中に、令和2年世界中で新型コロナウイルスが猛威を振るいました。令和2年末で8千万人が感染、死者2百万人弱、国内でも22万人が感染し3千人強が死亡しました。今後6年間の被害損額は3千兆円、日本でも令和2年度100兆円という未曾有の危機に直面しています。

この危機に対し、ポストコロナに向けた防災・減災、国土強靱化の推進を令和3年度から令和7年度までの5年間に「5か年加速化対策」を打ち出しました。

県は、基本法及び国土強靱化基本計画に基づき、県の強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進する「神奈川県国土強靱化地域計画」を平成29年3月に策定しています。

町は、国及び県の計画等から国土強靱化の必要性を深く認識し、この度「松田町国土強靱化地域計画」を新規に策定しました。コロナ禍において大規模な自然災害が発生した場合も、機能不全に陥らず、より強くしなやかな町を実現するため、そして自然と共生し、安全・安心な環境を育む町を目指します。

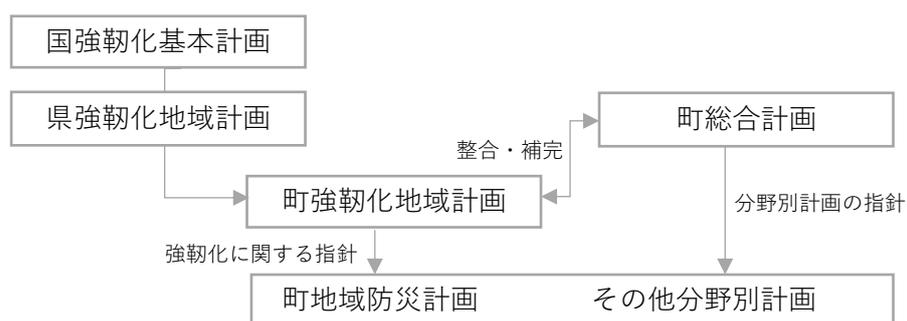
### 1.1 計画の位置付け

本計画は、国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画であり、本町における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に進めるための指針である。本町のまちづくりの方向性を示す「松田町総合計画」や災害対策基本法に基づき策定した「松田町地域防災計画」や「防災中長期計画」等と整合を図るとともに、本町の分野別計画等において国土強靱化に係る指針(※)となるものである。

※強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（国土強靱化地域計画）

第十三条 都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画（以下「国土強靱化地域計画」という。）を、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる。

[計画の関連イメージ]



## 1. 2 計画期間

本計画は、計画期間を松田町第6次総合計画基本計画に合わせ策定時から令和8年度までとし、町の各種計画と整合・調和を図る。なお、計画期間中であっても、施策の進捗や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて随時内容を見直すこととする。

## 1. 3 基本目標

町が強靱化を推進する上での「基本目標」として次を掲げる。

1. 人命保護を最優先【人命】
2. 行政・情報通信機能を確立、応急対策の指揮【組織力】
3. 町民の被災生活を支援、生活に直結するインフラ(電気・ガス・上下水道・燃料・交通等)の確保【生活とインフラ】
4. 二次災害の防止、迅速な復旧と復興【復旧】

## 1. 4 PDCA サイクルと計画修正

本計画に掲げる内容を実行するには、明確な責任区分の明示と、計画全体の管理をすることが大切である。このため、取りまとめは「安全防災担当室」とする。安全防災担当室は、各施策の進捗を総括し、計画の修正を実施する。事業の管理に当たっては、各担当課が国や県と連携・調整しつつ個別の進捗状況や達成状況を把握し、安全防災担当室へ連絡する。また、PDCA サイクルに基づく計画の修正は、問題点の把握の都度実施することが大切である。

### Plan

強靱化する目標の明確化、脆弱性の分析・評価・施策の具体化

### Do

当面は計画的に実施、進捗状況の確認

### Check

達成状況、事業の評価分析と問題点の把握

### Action

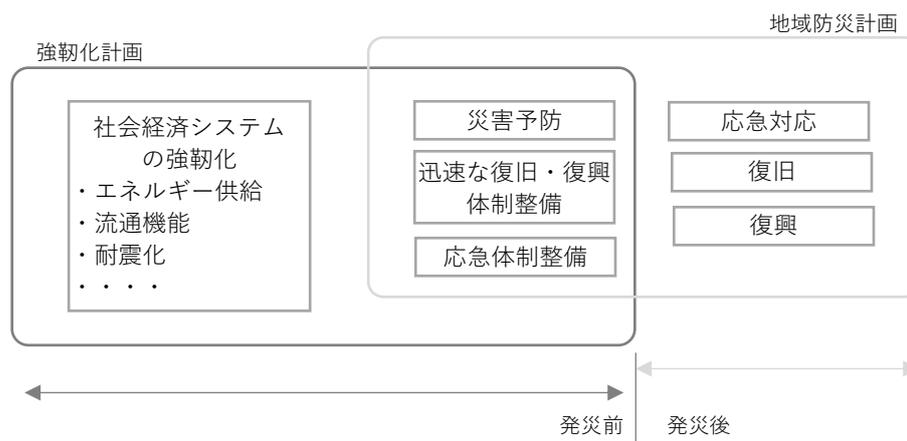
計画の修正、事業の見直し

## 第2節 国土強靱化計画の作成手順

### 2.1 地域防災計画との関係

国土強靱化地域計画は、各種の大規模自然災害等に備えるため、事前の防災・減災に関する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取り組みとしてまとめるもので、「発災前にやるべきこと」が記述の主となる。一方、地域防災計画は、地震や洪水などのリスク対応を記述する「発災そのものに対する対応」が記述の主となる。

#### イメージ図

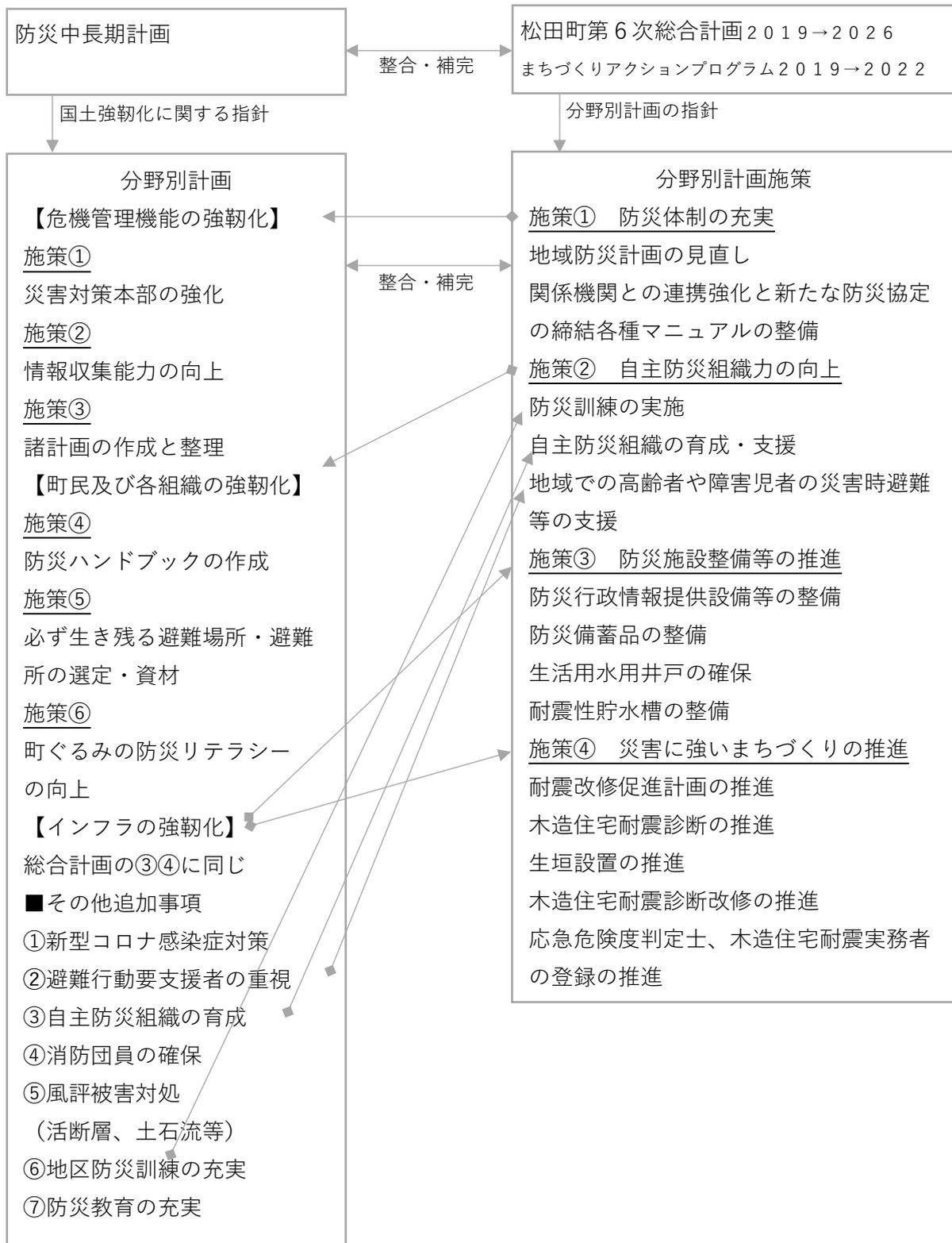


### 2.2 記述の記載漏れ防止

指針たる計画であるが、すでに実施中の総合計画や地域防災計画の後に策定する関係上、現行の計画に記述している内容の重複をいとわず記述し、内容の漏れを防止するとともに、国土強靱に関する新規の施策等を追加する。

そのため、「町総合計画」に記述している国土強靱に関する施策・事業や「防災中長期計画」の方向性・内容や施策・事業を整理（次ページのイメージ図参照）した後、「国土強靱化計画」作成のために実施する脆弱性の評価・分析に、「総合計画」及び「防災中長期計画」の施策・事業を整理・統合し、町が保有する計画全体の一貫性を保持させる。

イメージ図



## 第3節 防災中長期計画

### 3.1 危機管理指針

「町民の生命、身体及び財産に重大な被害を及ぼす事態又は及ぼすおそれがある事態」を「危機」と位置付ける。その危機から町民の生命、身体及び財産の安全を守るため、町職員等の危機管理意識の向上や危機に関わる各種計画の策定・実施、体制の整備などを定め、もって町民の安全・安心な生活を推進する。この際、新型コロナウイルスや新型インフルエンザ等感染症対策にも対応する。

### 3.2 方針

今起る災害等に速やかに対応するとともに、物心両面にわたる町の防災・危機管理能力を段階的に向上させ、日本一防災に強い松田町を目指す。この際、町民全員の防災に関する意識改革を重視する。

### 3.3 目的 → 意識改革

### 3.4 目標 → 住民同士が相互に助け合いできる町

### 3.5 年度目標

- 1年目 避難所・場所、指揮所に関する改善
- 2年目 諸計画の作成・修正
- 3年目 CPXによる計画の検証 指揮所マニュアルの作成、防災ハンドブック
- 4年目 自主防災組織の機能・組織化
- 5年目 実働訓練による総合検証

### 3.6 組織ごとの目標

#### ■住民個人

あらゆる状況下で「自らが生き残る」能力を育成する、また、その後は「他人を救助・援助する」存在になる。

#### ■自治会、学校教職、職場管理職

住民／児童・生徒／社員等それぞれの管理単位で「安否確認ができる組織」を育成する。併せて自主防災組織／学校教職員／職場等の「防災リーダー等の能力を向上」させる。

#### ■役場

いち早く災害対策本部を立ち上げ、被災状況の把握、人命救助、避難所の開設等「防災の第一義的責任は基礎自治体にある」とする行政としての責任を果たす。

### 3.7 計画の効果

中長期計画の存在により担当が変わっても大きな方向性は変化しない。

- ・3年計画3段階毎の目標設定、合計9年の長期計画の策定→別紙「中長期計画骨子」
- ・防災の考え方、指針、提言を自治会等と連携し共通認識を図っていく。
- ・ハンドブックや防災教育により、正しい防災に関する知識の普及を図る。
- ・ポストコロナに対応する。

### 3. 8 中長期計画総括表

中長期計画線表	1 2020	2 2021	3 2022	4 2023	5 2024	6 2025	7 2026	8 2027	9 2028	10 2029
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
担当業務	国土協強靱化計画及び町中長期計画の作成と修正					現時点の問題点と対策／新中長期の企画・検討				新期作成
線表	Ⅰ期初期 → 災害対処能力の基礎、ポストコロナに対応			Ⅱ期中期 自主防災組織の確立		Ⅲ期後期 全組織の総合一体化、弱点の克服				新中長期 発出
編成	検討 ◀	改編 ☆	検証 ▶	完成 ☆						防災危機管理組織の中長期構想
各種計画	作成 ◎	概成 ★	修正	修正	完成 ☆					少子高齢化に対応する見直し
指揮所	△	○	◎							通信指揮の集約、情報依存の脱皮
役場内	△	△	△	△	○					各課危機管理担当者のプロ化
消防団		調整		○						魅力化施策、インセンティブ
訓練	基礎	基礎	Ⅰ期完成	組合せ	組合せ	Ⅱ期完成				参加率を高める企画、楽しさ
- 自主		CPX ☆		実働 ☆						総合訓練を補完する訓練
- 総合			CPX ★		実働調整	実働 ☆				展示より実践させる訓練
避難所等	調整 ★	概定 ☆	修正	決定 ☆						より長期健在できる態勢進化
自主防	マニュアル	○	○	◎						地区防災計画が要 リーダー教育の防災プロ化
住民		○	○	○	○					・マイタイムラインの作成 「誰一人取り残さない」キャッチフレーズを実践する具体的施策 ・部外関係組織等との連携 ・当事者との意見交換
ペット	○									
外国人				○						
LGBT	計画反映									
障害	計画反映			○						
ハンドブック作成				◎						町民の利便性のため作成
資器材再配置	◎	○	○							ライフサイクルコストを考慮した各種補給品の補給管理と倉庫管理

◎重視、○実施、△検討

### 3. 9 中長期計画の施策

#### ■危機管理機能の強化

##### 施策1 災害対策本部の強化

災害対策本部の業務ルーチンを確立

→対策本部事務局の行動、対策本部事務局の編成・職務機能、指揮所運営マニュアルと業務継続計画の一本化、訓練は段階的に実施

##### 施策2 情報収集能力の整理・向上

町役場の情報処理・収集機能の多角化

→まずは情報教育、消防団、自主防災組織、住民等収集手段の検討

##### 施策3 諸計画の作成と整理統合

新規計画の作成、諸計画の整合と統合

→各計画の位置付け明確化、廃止する計画の明示

#### ■町民及び各組織の強化

##### 施策4 防災ハンドブックの作成

町民意識改革の要であり、教育の一助として作成

正しい災害知識が正しい行動を生むものと思料

→防災ハンドブック作成は、2年計画

##### 施策5 生き残る避難場所等の選定

見積に基づく避難場所等の選定、設置や設定は町の基本任務、緊急指定避難所の位置付け

→避難と避難場所の考え方、各種避難手段の確保

##### 施策6 町ぐるみの防災リテラシーの向上

実効性ある地区防災計画の確立

→特に「防災マップの作成」と「マップを活用した訓練」の実施

防災教育の実施

→「マイタイムライン」教育を通して町民教育の実施

学校は防災担当教員による学生指導、企業は防災担当者による防災対処

防災リーダーの育成

→自主防災リーダー、学校教職員、担当者等住民の指導の担い手に教育

ダイバシティに対応

→外国人、ペット（避難マニュアルの作成）、障がい者、アレルギー、薬、AED、分煙、

LGBT 対応。高齢者は少数派ではなく主力、多角的・多層的な連携社会を活用

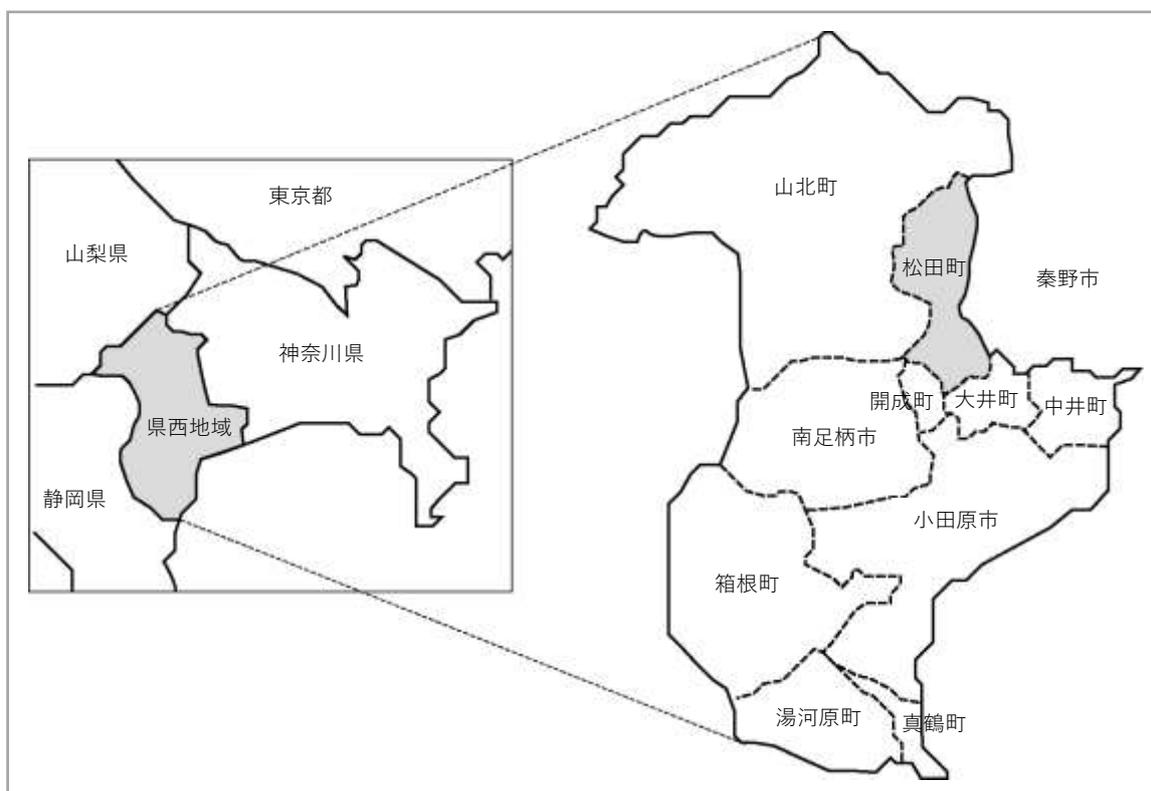
重要事項は各別の計画の作成し訓練、要介護避難の各別計画等

ポストコロナに対応

→全ての行動にコロナ感染予防を取り込んで定着させていく

## 第4節 地勢と自然的特性

### 松田町位置



### 4.1 地勢

町は神奈川県西部に位置、東京から70km圏内、横浜から50km圏内にある。周囲は、東に秦野市、南東に大井町、西及び北は山北町に接し、南西は酒匂川右岸を境にして開成町に面する。東西の最長距離4.77km、南北12.12km、総面積37.75km<sup>2</sup>。丹沢山地の南西端部にあたる地帯で、新第三紀層を中核に、南部は洪積層、沖積層の肥沃地帯、北部は御坂層、小仏層の岩盤をもって形成される。

町役場の所在地

神奈川県足柄上郡松田町松田惣領 2037番地

北緯	東経	海拔
35° 20'42"	139° 08'34"	83.00m

### 気象

気候は概ね温暖。年間の平均気温は16.7℃、年間の降水量は1,958mm。

※参考 小田原市消防本部足柄消防署 平成30年

### 町の構成

町は、昭和30年に旧松田町と寄村が合併して誕生。酒匂川と川音川による扇状地状の沖積平野に位置する「松田地区」と、背後に丹沢大山国定公園を控えた「寄地区」の2地区に区分。

## 人口

令和2年12月1日現在、本町の人口は10,631人、4,508世帯。松田地区が人口の82.5%、世帯で81.6%を占める。

### 人口世帯数

字名	世帯数	人口			単位：人
		総数	男	女	
総数	4,508	10,631	5,249	5,382	
松田地区	3,764	8,846	4,351	4,495	
寄地区	744	1,785	898	887	

令和2.12.1現在、住民基本台帳（外国人を含む）



## 土地利用

町は、南北に長い。町内を東西に横行する東名高速道路が山地部と平地を分離する。市街地は、小田急線新松田駅、JR御殿場線松田駅を中心に、松田地区が形成され、山間部の寄地区では集落が点在している。農地は、山地斜面を活用した畑がある。

■土地利用の状況			面積 (ha)	構成比 (%)
	総面積		3,775.0	100.00
	農地	田	8.1	0.21
		畑	208.0	5.51
		耕作放棄地	0.1	0.00
自然的土地利用	山林		2,924.3	77.46
	河川・水路・水面		33.1	0.88
	荒地・河川敷		136.0	3.60
	小計		3,309.6	87.7
	住宅用地等		122.7	3.25
	商業用地等		12.4	0.33
	工業用地		14.2	0.38
	公共用地等		28.2	0.75
都市的土地利用	運輸施設用地		7.9	0.21
	交通用地	道路	109.0	2.89
		鉄道	10.6	0.28
	空地	公共空地	15.0	0.40
		民間空地	125.3	3.32
		その他	20.1	0.53
	小計		465.4	12.3

※都市計画基礎調査 まちづくり課 平成30年3月

## 交通

鉄道は小田急小田原線（新松田駅）・JR御殿場線（松田駅）、東名高速道路（大井松田IC）、国道246・255号等の国家的動脈が通る交通の要衝地である。バス路線は、小田急線新松田駅を中心に、日常生活や丹沢大山国定公園等の観光客に利用されている。

## 4. 2 自然特性

### 4. 2. 1. 地形

町は松田惣領、松田庶子、神山(こうやま)、寄(やどりき)の4地区で構成される。

北部の寄地区は、丹沢大山国定公園の西丹沢山系 1,200m級の高峰を持つ丹沢山地の南端で、地区内に中津川が南北に縦断する。

南部の松田地区は、松田惣領、松田庶子、神山の3地区がある。この地域は足柄平野北端にあたり、酒匂川東岸に松田惣領、松田庶子、川音川を挟んで南東方向に神山地区がある。

#### 低地

【平野】酒匂川、川音川、中津川と支流となる河川流域に発生する扇状地や自然堤防が、町の平野部を構成する。全体の平野部面積はわずかであり、住宅等古く低い建物が密集している。また、2度程度傾斜し排水が良いため、内水氾濫の危険は少ない。

【旧街道】江戸時代に矢倉沢往還が松田町を横断していた。「十文字渡し」から神山の間を「松田惣領ルート(町6- [1-7] -県72)」、「沢尻・延命寺ルート(町4-町3-県72)」、「町屋ルート(町17-町19)」の3ルートがあった。未だに各ルートがたどれる形で現存しており、貴重な歴史遺産である。

【堤防】酒匂川が町の南側を流れ、松田地区の宮前及び町屋に若干標高が高くなった自然堤防の名残がある。江戸時代に酒匂川の流れが東へ移動し、その流れを弱めるために、川音川を直角にぶつけたため、その護岸を守る三角土手、反対側に九十間土手があった。また、当時は霞堤が全域に点在し洪水対策を行っていた。

【扇状地】松田地区は、河岸段丘であると同時に松田山の崖錐地形である。加えて酒匂川と川音川の扇状地が重なり平地を構成している。松田山は比較的古い崖錐のため松田山の自然崩落は終了しているが、表面は堆積灰土で弱く、植生が衰退すると土砂崩壊の可能性は高い。

#### 段丘・山地

町の75%が山地であり、500m級の松田山、高松山、檜岳、雨山、鍋割山等1,000m級の山が丹沢山系の南側を構成する。段丘には、乾燥した水はけのよい斜面が存在し、温暖な気候を利用して茶、みかん等が栽培される。

#### 河川

町内を流れる酒匂川、川音川、中津川は鮎、山女魚、虹鱒等の釣り地である。暴れ川と言われた酒匂川が所在するが、山北町にある三保ダムは鮎沢川～酒匂川系の20～30%の水量をコントロールできる洪水防止の決め手である。ダムの完成以来、洪水被害は、ほとんどない。

#### 人工地

水田が極めて少なく平地に乏しい。その中で寄地区の湯の沢団地は山を切り崩して造成された。この団地は松田町と秦野市の境界があり、松田町側は現在200戸、秦野市側100戸ほどの宅地や別荘がある。

#### 4. 2. 2. 地質

※国土交通省土地・水源局発行「土地保全図・神奈川県」(2001)より

産業技術総合研究所「シームレス地質図」(2011)ほか

##### 全般

町は、丹沢山地の南西端部にあたる地帯で、新第三紀層を中核としている。基本的には丹沢山塊と伊豆山塊の本州衝突によって海が隆起した土地である。

松田地区は、洪積層・沖積層の肥沃地帯で構成され、寄地区は、御坂層・小仏層の岩盤を葎した山野地帯である。

##### 松田地区

松田地区の平野部は、酒匂川・川音川による扇状地状の沖積平野と崖錐の組み合わせた緩やかな斜面地形である。足柄平野はフィリピン海プレート上に乗っている地形で「平山－松田北断層帯」「国府津－松田断層帯」の活断層があり細部は「松田町のリスク」の項で記述する。北部の松田山は標高 500m の山地で丹沢山地最南端とされるが、地質上は丹沢山塊と異なる地形である。山の南側の標高 70m 程の段丘地質は T n 新期ローム層/段丘堆積物で、西平畑公園やみかん畑等がある。松田山の地質は M c 新第三紀層/砂岩・礫岩で、山頂にはゴルフ場がある。構成は砂岩や堆積岩ではあるものの、風化しにくく比較的堅固な地形である。

崖錐のため地形自体はさほど強くないが、既に終末段階の崖錐であり新しい崩落は考えにくい。ただし、表土は火山灰土であり、土石流等が発生した場合、大量の土砂が流れ易い地形である。

##### 寄地区

寄地区は丹沢大山国定公園の南側。地区全般が新第三紀層/火山礫層岩の玄武岩・安山岩・溶岩で構成され、比較的堅固な地形である。特に寄地区の南側は、ほぼ玄武岩で構成され、堅固な地形と言える。ただし、地区の諸所は狭い土地と切土のため急傾斜地になっており、大雨や地震で小規模ながけ崩れが頻発する。本来は硬い岩盤でも表土は火山灰の堆積岩でやわらかく、造成の要領や場所、傾斜の角度によっては、容易に崩れる可能性がある。

## 第2章 脆弱性評価

### 第1節 松田町のリスク

#### 1.1 活断層の存在

全国には陸域に約 2,000 本の活断層がある。その中でも松田町には下表に示す全国で著名な断層が存在している。阪神・淡路大震災を契機として国が設けた調査研究機関の地震調査研究推進本部の地震調査委員会が、平成 27 年 4 月に発表した長期評価では、「神縄・国府津－松田断層帯」は「塩沢断層帯（山北町）」「平山－松田断層帯」「国府津－松田断層帯」に区分され、それぞれの活動について評価されている。また、「神縄断層」については遅くとも 50 万年前までには活動を停止していることから、活断層としては取り扱われていない。

断層名	位置	最新活動時期	平均活動間隔	調査結果
平山－松田北断層帯	南足柄市、大井町、松田町、山北町、開成町 走行約 15km	約 2,700 年前	4,000 年～ 5,000 年程度	平山、内川、日向、丸山、松田山山麓、松田北の各断層からなる。本断層帯が一つの区間として活動する場合、マグニチュード 6.8 程度の地震が発生する可能性がある。
国府津－松田断層帯	小田原市、大井町、松田町、 走向北西約 35 km	12 世紀～14 世紀前半	約 800～1,300 年	大深度反射法弾性波探査の結果からフィリピン海プレートと陸側プレートの沈み込み境界から分岐した断層であると考えられる。本断層帯が単独で震源断層となることはないと考えられ活断層としての評価はしていない。相模トラフで発生する海溝型地震の数回に 1 回の割合で活動すると考えられる。

## 1. 2 想定される地震

町は駿河トラフを震源域とする東海地震に関する地震防災対策強化地域の指定を受けているが、国は南海トラフ巨大地震対処へ統合中である。相模トラフを震源域とするマグニチュード 7.9 の規模が予想される南関東地震、神奈川県西部を震源域とするマグニチュード 7.0 の規模が予想される神奈川県西部地震などが予想される。

本想定は、「神奈川県地震被害想定調査報告書（平成 27 年 3 月）」に基づくもので、区分は「想定地震は、地震発生の切迫性が高いとされている地震」、「法律により対策を強化する地域の指定に用いられる地震」、「危機管理的視点から対応を検討しておく必要性が高い地震」、「切迫性は高くないが、発生すれば甚大な被害が県全域に及ぶ可能性があるもの」である。町域の被害想定概要については次のとおり。

想定地震名	県内最大震度	発生確率	選定の視点	
神奈川県西部地震	県西地域で震度 6 強	過去 400 年の間に同クラスの地震が 5 回発生	①・③	
東海地震	県西地域で震度 6 弱	南海トラフの地震は 30 年以内 70%程度	①・②・③	
南海トラフ巨大地震	県西地域で震度 6 弱	南海トラフの地震は 30 年以内 70%程度	①・②	
<u>大正型関東地震</u>	湘南地域・県西地域を中心に震度 7	30 年以内 ほぼ 0%~5% 2 百年から 4 百年の発生間隔	③	
参考	元禄型関東地震	湘南地域・県西地域を中心に震度 7	30 年以内 ほぼ 0% 2 千年から 3 千年の発生間隔	④
	<u>相模トラフ沿いの最大クラスの地震</u>	全県で震度 7	30 年以内 ほぼ 0% 2 千年から 3 千年あるいはそれ以上の発生間隔	④
	元禄型関東地震と国府津－松田断層帯の連動地震	想定していない 津波による被害のみ想定	評価していない	④
① 地震発生切迫性が高いとされている地震 ② 法律により対策を強化する地域の指定に用いられる地震 ③ 地震防災戦略・地域防災計画・中央防災会議等において対策の対象としている地震 ④ 発生確率は極めて低いが発生すれば甚大な被害が県全域に及ぶ可能性があり、超長期的な対応となる地震 ※発生確率については「地震調査研究推進本部（文部科学省平成 27 年 1 月 14 日現在）」、「中央防災会議首都直下地震モデル検討会報告書（内閣府平成 25 年 12 月）」などによる評価。				

### 1. 3 想定される被害の概要

県の被害想定調査に基づく町域の被害想定概要は次のとおり。

#### 被害想定調査結果（神奈川県地震被害想定調査 H27.3）

想定地震		県西部地震	東海地震	南海トラフ 巨大地震	大正型関東地震	相模トラフ沿いの 最大クラスの地震	
発生時期等		冬・平日午後6時・平均風速 3.447m/s 風向北西					
人口		11,280人（平成27年6月30日人口統計調査数値）					
世帯		4,910世帯（同上）					
震源域		神奈川県西部	駿河トラフ	南海トラフ	相模トラフ	相模トラフと断層	
Mw		6.7	8.0	9.0	8.2	8.7	
建 物	全壊棟数	10	0	*	2,270	2,780	
	半壊棟数	210	30	60	1,080	980	
火 災	出火件数（件）	0	0	0	*	*	
	焼失棟数（棟）	0	0	0	320	350	
人 的 被 災	死者（人）	*	0	0	110	140	
	重症者（人）	0	0	0	50	70	
	中等、軽症者（人）	30	*	*	630	720	
	避 難 者	1日目～3日目	230	30	70	7,390	8,240
		4日目～1週間	230	30	70	6,790	7,770
	1カ月後	230	30	70	6,100	7,190	

※「\*」は「わずか」という意味で定義（計算上0.5以上10未満の範囲、0は計算上0.5未満の範囲）  
 ※「モーメントマグニチュード=Mw」は岩盤のずれの規模（ずれ動いた部分の面積×ずれた量×岩石の硬さ）をもとにして計算したマグニチュード=MをMwと言う。一般にMは地震計で観測される波の振幅から計算されるが、規模の大きな地震になると岩盤のずれの規模を正確に表せない。これに対してMwは物理的な意味が明確で、大きな地震に対しても有効。ただし、その値を求めるには高性能の地震計のデータを使った複雑な計算が必要なため、地震発生直後迅速に計算することや、規模の小さい地震で精度よく計算するのは困難。「被害想定調査結果」神奈川県地震被害想定調査 H27.3

### 1. 4 断層についての補足

日本の活断層の中で「国府津-松田断層帯」は、「単独で地震は発生しない」としつつも、地震の発生確率が相対的に高いグループに属する。現在を含む今後数百年以内に、変位量10m程度、マグニチュード8程度の規模の地震が発生する可能性がある。

足柄平野は、北米プレートとフィリピン海プレートの境界の上に位置するプレート境界が陸上にある世界でも珍しい地形で、地下深くでは北米プレートにフィリピン海プレートが沈み込んでいるといわれている。その凹地に、酒匂川が運んできた丹沢や富士山の土砂が堆積してできた平野であり、南部フォッサマグナに位置するとともに、日本の中でも屈指の不安定な地形である。

地震テクトニクス上の見解は複数有り「相模トラフ内のセグメントとは独立に活動し、丹沢山地や大磯丘陵を持ち上げる大磯型地震（マグニチュード7を想定）を引き起こす」とする説と「関東地震を200～300年ごとに引き起こすプレート境界断層から分岐した副断層の一つ」とする説があったが、国府津-松田断層は相模トラフのメガスラストの分岐断層であることが分かり、相模トラフ巨大地震の発生と同時に活動すると見られている。

国府津-松田断層の最新活動時期は西暦1150年から1350の間であると推定されており、相

模トラフ巨大地震であった可能性がある 1293 年の鎌倉大地震の起震断層の一つである可能性がある。過去約 6000 年間に約 20m の上下変位をしているとされているほか、1995 年から 1996 年にかけて実施されたトレンチ調査によれば、3000 年間で 4 回或いは 5 回の変動イベントが確認されている。調査によれば最新のイベントは約 2300 年前とされている。

【平山－松田北断層帯最新活動時期】約 2700 年前、約 2 万 1000 年前以降に 5 回の活動と推定。平均活動間隔は約 4000 年から 5000 年程度

【国府津－松田断層帯新活動時期】12 世紀以後、14 世紀前半以前（西暦 1350 年以前）。平均活動間隔は約 800 年から 1300 年程度

## 1. 5 過去の災害被害 ★松田町に大きな影響を及ぼした災害

### 【地震】

発生年月日	規模/名称	内容等
★ 1293	M8/不明 永仁鎌倉大地震	全体の死者 23000、倒壊・土砂災害・津波等/2015 年 4 月に政府の地震調査委員会は、相模トラフと分岐断層である国府津－松田断層帯が連動して地震が起こったとしている。
★ 大正 12 1922.9.1	M7.9/震度 7 関東大震災	松田町の死者 20、全/半壊 885 松田地区は 90%の家屋に被害、土石流発生、寄地区の被害は松田地区に比較して弱く震度は 6 前後と推定されるが、地区の諸所に小さなけ崩れが発生している。
1955.1.17	M7.3/震度 7 阪神淡路大震災	全体の死者 6434、死者の 8 割以上木造住宅等圧死・窒息死 活断層都市型直下、結局突然やって来るもの
2011	M9.0/震度 7 広域 東日本大震災	全体の死者 18000、ほぼ津波による死者、メルトダウンなど ほぼ全ての被害市町村が壊滅、機能不全
2016	M7.3/震度 7×2 熊本地震	熊本等の死者 273、住宅の下敷き、土砂崩れ、8667 棟のうち新耐震基準の家屋も 51 棟倒壊

### 【他の災害】

発生年月日	災害名称	内容等
★ 宝永 4 -1707	宝永富士山噴火	松田町の降灰 32cm、死者不明、農作物生産不能で小田原藩から幕府直轄地へ
★ 昭和 4	台風	松田町の 699 棟床下浸水
★ 昭和 12	梅雨前線	松田町に 517.7mm 豪雨、死者 13
★ 昭和 13-1938	九十間土手決壊	開成町の土手が決壊、軍隊が支援
★ 昭和 34-1959	上島堤防決崩壊	開成町の土手が決壊
平成 30.7	平成 30 年 7 月豪雨	全国の 232 人が死亡、高梁川の氾濫
令和元.10	令和元年東日本台風	全国の 88 人が死亡、逃げ遅れ多、松田町も直撃
令和 2.7	令和 2 年 7 月豪雨	全国の 82 人が死亡、球磨川の氾濫

## 第2節 評価手順

次の手順で脆弱性を評価分析する。

### **ステップ1.** 4 5の起きてはならない最悪の事態を設定

4 5の類型は、国のガイドラインに示された事態である。本町に必ずしも合致しないと思われる事態も、思考の範囲を狭めるので削除しない。また、県との一貫性を保持するため、県等の回避するため施策を参考として記載する。

### **ステップ2.** 回避するための施策分野の設定

国のガイドラインに示された、備えるべき目標1 2の個別施策分野と5の横断的分野の1 7分野を設定する。本町には関係がないと思われる分野も、起きてはならない最悪の事態と同じく思考の範囲を狭めるので削除しない。また、事後の分析を容易にするため、施策分野の内容やポイントを記述する。

### **ステップ3.** マトリクス表と分析

4 5の危機を縦軸に、1 7の備えるべき目標を横軸に、マトリクス表を作成し、内容を分析し、該当する項目を選定する。

### **ステップ4.** 危機に対応する目標の脆弱性を評価分析

選定した項目から、災害想定ケースを定め、4 5の危機に対応する目標の脆弱性を評価分析する。その評価から案出した事業の具体化を図る。

### 第3節 45の起きてはならない最悪の事態

この45の類型は、国のガイドラインに示されたものである。本町に必ずしも合致しないと思われる事態も、思考の範囲を狭めるので削除はしない。また、一貫性を保持するため、県等の回避するため施策を参考として記載する。

事前に備えるべき目標（カテゴリー）		回避するための県等の 施策（*参考）
起きてはならない最悪の事態		
1 直接死を最大限防ぐ。		
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	建物の耐震化・不燃化
1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	防災施設の新設・耐震化
1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	該当なし
1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	河川河床改修、治水対策
1-5	大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生	土砂災害対策、治山・森林管理
1-6	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	スノースコップ、除雪車リース
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する。		
2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	給水体制の確保・耐震化、医療品・機器の維持
2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	道路・橋梁の整備 孤立化対策
2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	関係機関との関係強化 自主防災力の強化
2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	各人能力の向上 困難者見積
2-5	医療施設及び関係者の絶対的な不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	上病院・広域対応 救護所能力把握
2-6	被災地における疾病・感染症等の大規模発生	支援要望の速達
2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	広域火葬体制 防疫体制
3 必要不可欠な行政機能は確保する。		
3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	警察施設等の耐震化 民間警備訓練 信号停止時の処置
3-2	首都圏等での中央官庁機能の機能不全	連絡途絶時の対処

	3-3	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	防災施設の耐震化、業務継続計画の作成・実践
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する。			
	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能低下	電柱地中化、輻輳対応
	4-2	TV・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	県等との連絡情報確保
	4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達できず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	被災者に対する複伝達数手段の保持
5 経済活動を機能不全に陥らせない。			
	5-1	サプライチェーン(供給連鎖管理)の寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下	企業の業務継続計画、地区防災計画の推進
	5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	企業の業務継続計画
	5-3	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	工場が該当
	5-4	海上輸送の機能停止による海上貿易への甚大な影響	該当なし
	5-5	太平洋ベルト地帯の幹線が分断するなど、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	道路・橋梁の整備(再掲)
	5-6	複数空港の同時被災による国際航空輸送への甚大な影響	該当なし
	5-7	金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響	民間企業の活用
	5-8	食糧等の安定供給の停滞	備蓄と推進補給要望
	5-9	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	地下水の活用
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる。			
	6-1	電力供給ネットワーク(発電電所、送電設備)や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期にわたる機能の停止	非常時エネルギーの確保、自立・分散エネルギーの確保
	6-2	上下水道等の長期間にわたる供給停止	水道施設の耐震化、地下水の活用 雪害に対する安全性の確保
	6-3	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止	污水处理の確保 雪害に対する安全性の確保
	6-4	新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通イ	道路・橋梁の整備、道路

		インフラの長期間にわたる機能停止	啓開・交通規制体制の整備
	6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全	訓練での使用 定期的な整備
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない。			
	7-1	地震に伴う市街地の大規模災害の発生による多数の死傷者の発生	建物不燃化 市街地の防火性向上
	7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生	該当なし
	7-3	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	建物の耐震化、防災施設の新設・耐震化
	7-4	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生	貯水槽の整備 砂防ダム・堰堤（えんてい）の点検
	7-5	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃	危険物施設の確認
	7-6	農地・森林等の被害による国土の荒廃	治山・森林管理
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する。			
	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	災害廃棄物の処理要領
	8-2	復興を支える人材等（専門コーディネイター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	復興対策要領の整備 道路啓開・交通規制体制の整備
	8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	地下水と沈下の関係 排水要領
	8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	復興対策要領の整備、 地籍調査の促進
	8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	避難所運営の対応整備 ボランティアの充実
	8-6	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響	国府津一松田断層の存在

#### 第4節 回避するための施策分野の設定

国のガイドラインに示す、備えるべき目標12の個別施策分野と5の横断的分野の17分野を設定する。町には直接関係がないと思われる分野も、最悪の事態と同じく思考の範囲を狭めるので削除しない。

##### ■項目の列挙

###### □個別施策分野

- 1.政機能／警察・消防／防災教育等
- 2.住宅・都市
- 3.保健医療・福祉
- 4.エネルギー
- 5.金融
- 6.情報通信
- 7.産業構造
- 8.交通・物流
- 9.農林水産
- 10.国土保全
- 11.環境
- 12.土地利用

###### □横断的分野

- A.リスクコミュニケーション
- B.人材育成
- C.官民連携
- D.老朽化対策
- E.研究開発

## 第5節 施策分野の内容とポイント

評価分析を容易にするため、個別施策及び横断的の分野の内容とポイントを記述する。

### □個別施策分野

#### 1. 行政機能／警察・消防／防災教育等

##### [行政機能]

(町役場の業務継続性及び災害対応力の向上)

□現在は「職員行動マニュアル(H22.04)」「本部運営マニュアル(H27.04)」等があるが、内容が不十分かつ経年変化があるため、「業務継続計画」を策定中(R3.01 現在)である。町の災害対応業務は、地域防災計画の記載と経験値でなされているのが現状である。業務継続計画によって統制された行動と指示待ちにならない先行的業務が期待できる。長期的に職員を行動させるため、災害対応業務の増加や職員や家族の被災、交通麻痺で職員が庁舎に参集できないことにより行政機能が損なわれることを回避する必要がある。業務継続計画に基づく諸行動を職員に教育・訓練し、全員が業務継続計画に基づき即応対応できるようにしなければならない。

□行政職員の不足に対応するため、受援計画や応援協定等を進める。具体的な増援配置は業務継続計画に定める。また、職員の能力向上に資する訓練が必要である。対策本部の運営等業務継続計画以外の避難所の設置や運営、要介護者避難誘導、ペット対策等々計画に基づく訓練、訓練後の問題点の把握と計画への反映、積極的に行動するボランティア精神等全体のレベルアップが必要である。

□災害に関する情報収集が即応対応の基本である。まずは取るべき情報要素を明確に指示し、その収集手段を定め積極的に情報の入手に努める。入手した情報は的確に処理をする。その情報の信頼性、適格性を確認し、その対応行動を命じる。この一連の情報処理は業務継続計画に定めるが熟練するまでは反復演練が必要である。

□限られた町役場のスペースで、各種組織の車両や連絡員の配置、宿泊支援、大量の支援物品の受け入れなど、非常時の運用を定めるとともに、職員の共通認識が必要である。

□庁舎や避難所は建物の耐震化、庁舎内の什器の固定、天井等の非構造部分の耐震化を進める必要がある。

##### [警察・消防等]

(訓練等による人材・組織の充実、装備・資機材の充実等による災害対応力の向上)

□自衛隊・警察・消防等の防災組織と平素から連携を図るとともに、町の受入の体制準備を進める。防災訓練など各種訓練の実施に当たっては、各組織のリエゾンを参加させ、相互の理解と顔が見える関係の構築が理想である。また、町は常設の消防組織を直轄しないため、消防団(水防団)や自主防災組織の充実が不可欠である。特に自主防災組織は、消防団と異なり基準がなく、組織としての機能化は町役場と一体となって進めて行く必要がある。

また、民間能力の道路啓開等を担う建設業の人材確保や様々な業種(資材・食糧・輸送・宿泊・食堂・風呂など)の支援・協定を推進することは防災強化に直結する。

□町民にとって被災時の治安の悪化は恐怖である。警察のみならず、自警団の組織化や民間警備会社など安全を確保するシステムが必要である。

□被災時の火災の発生は様々な原因がある。各家庭における初期消火の徹底、家の不燃化、避難

場所の掌握等が必要である。各種消火器やガスマイコンメーター取扱いや電気耐震ブレーカーやそれぞれの復帰要領など、専門家に頼るべき問題ではなく、各人が実施できるようにしなければならない。特に自分の家の対処は家族を含めて、全員ができるように訓練すべきである。

(施設の耐災害性の向上)

□防災拠点となる公共施設の耐震化、耐土砂災害防止壁、耐震の貯水槽等の各種施設の整備を計画的に進める必要がある。

□災害時の活動経路の耐災害性を向上する必要がある。トラフィックコントロールにより、防災活用と生活を切り分ける等が必要な場合もある。特に松田地区のように狭隘な平地に建物が密集している場合は、点在する空き地の活用、耐震性や暴風で倒壊のおそれがある建物の撤去、ブロック塀の生垣化や強化、電柱の倒壊時の見積などが必要である。

□避難所等における生活ニーズの向上が必要である。避難期間が長期化すると資材をそろえるだけでは限界があり、風呂やテレビ、洗濯など生活の質的向上が必要である。今後、自宅避難者に対する支援や緊急避難場所の指定も含めて避難所の更なる向上が必要である。

[防災教育]

□身を守る行動の取り方等について地域の自治組織、職場、学校等を通じ、防災教育や訓練を実施する。この際、地区防災計画やマイタイムライン等の作成により、町民の自発的な防災意識の高揚を図る。必要に際して町役場で必要な支援を実施する。避難所運営は、要支援者のみならず、女性や乳幼児を抱える家族、高齢者、LGBT等様々な対象に配慮する必要がある。

□町役場の防災対処は人材不足や組織が不十分であるため、災害時には町独自の組織を業務継続計画に反映させる必要がある。また、役場内の普及を図る必要がある。

□町民の防災リーダー教育等、町全体として防災リーダー人材の育成を図る必要がある。

## 2. 住宅・都市

(住宅・建築物の耐震化等の推進)

□地震による死傷者の発生、閉じ込めの発生、建物等の倒壊等に伴う避難経路や緊急輸送路等の閉塞、家族の安否への不安から生じる一斉帰宅に伴う混乱、自宅の損傷や喪失による大量避難者の発生、地域住民の離散に伴うコミュニティーの崩壊など多くの問題が発生する。これらを回避するためには、住宅・建築物の耐震化・強化が必要である。また、熊本地震のように震度7が2回も発生したが、耐震設計の木造家屋はほぼ倒壊しなかったことや地震保険の有効性などのPRも必要である。

(火災等)

□「地震時に大規模火災のリスクが高い著しく危険な密集市街地」(国土交通省)に選定されているわけではないが、松田地区の市街地は、老朽家屋が多く、旧道等狭い生活道路で構成され、電柱が乱立し地中化は進まず、市街地内の緑地や公園は不足している。劇的に改善する方法はないが空き家の除去や建替え、小さな空き地の緑地化と不燃化が必要である。点在する小さな緑地は大火事の時の有効であった。(糸魚川大火)、また、空き家等古い家は埃が多く可燃し易く、火事を広げる原因となり得る。

□各世帯に感電ブレーカーや消火器等、火災・地震保険の加入を推奨する必要がある。組織とし

ての防災にはすでに限界があり、世帯や個人としてその取り組みを推奨していかなければならない。「自分や自分の家族は、自分で守る」は今後のキーワードである。

□一時避難場所として公園、緑地、広場などが必要であるが、町の現状から小さな場所を多く保有する工夫や広い家の敷地を提供してもらうことが必要である。狭い土地には、小さな空き地や緑地は災害時の給食・給水点や MP など汎用的に利用できる。

（地下空間対策、帰宅困難対応）

□松田地区は市街地全体が酒匂川へ傾斜しているため、雨水等は滞留することなく排水される。逆に傾斜地のため、造成の要領によっては水が入る可能性がある。建物入り口や段差のある建物、水が流れ込む地形は豪雨に際し、排水・防水の処置が必要である。

□交通の要点として鉄道の麻痺、道路渋滞・閉塞や放置車両の発生により帰宅困難者が発生する可能性がある。帰宅避難者には生涯学習センター観客席を使用して一時待機させる。一般の避難者を優先させるため、計画通りではない場合もあり得る。

（水の確保、排水・污水处理機能の確保）

□断水発生時は避難所や自宅等での飲料水や生活用水にとどまらず、病院の人工透析等医療に必要な衛生的な水、消防水利としての水、工業・農業等に必要な水、業種ごと需要があり、これらを確保する必要がある。代替え水源として井戸水・地下水の活用を進める必要がある。

□下水道は基本的に地震等の災害に強いが、必要な耐震化を検討する。また、下水道が使用できない時の対処法等、下水道業務継続計画の作成が必要である。

（各種施設の災害対応機能の強化）

□学校や公共施設が多く避難所に指定されている現状を踏まえ、非構造部材を含めた耐震化、老朽化対策による施設の安全確保。トイレ、入浴施設、空調、発電設備、備蓄倉庫、バリアフリー化等避難所としての機能を計画的に強化する必要がある。また、子どもの安否情報を逐次的確に提供できるシステム、家族へ安全を連絡できる設備を進め、一斉帰宅に伴う混乱を回避する必要がある。安易な帰宅が子供たちの安全に直結しないことを留意する。

□再生可能エネルギーや ZEB などの推進。細部は他項目へ。

※ZEB：Net Zero Energy Building

（文化財の防災対策等）

□文化財の耐震化が必要である。また、万が一に備え写真や倉庫保管などアーカイブ化も必要である。旧道の道祖神等道路横に保存しているが、倒壊時の安全確保や必要な集約、保護を考えるべきである。

### 3. 保健医療・福祉

（災害医療体制の整備）

□災害時に相当な割合を占める軽症者は、災害医療体制の負担軽減のため、地域の相互扶助による応急手当等に対応できるようにすることが肝心である。そのため、自治会や避難所に必要な医薬品の配布や救急法教育等対応できる人材を育成する必要がある。

□特に持病がある町民は、被災した場合の受診や広域避難時においても、他の医療機関で投薬歴等参照できるように、お薬手帳や県のマイ ME-BYO カルテ等提示できるようにする必要がある。

(感染症対策、被災者の生活環境、健康管理)

□令和2年度にパンデミックを起こした新型コロナウイルスは、避難所の在り方を一変させた。しかし避難所となる施設の衛生環境は劇的に改善される訳ではない。入所者全員が集団生活の規律と高い衛生意識を持ち行動できるようにすることが重要である。

□必要な薬剤や備品は、備蓄や業者協定で確保しておくこと。

□一般避難所では、一人で生活が困難な要配慮者の受け入れは困難である。特別な受入施設である特別介護施設等との協定が必要である。

#### 4. エネルギー

(エネルギー供給体制の強化)

□日本のエネルギー体制は、東日本大震災を境に大きく変化し、従来の原子力と天然ガス・石油の態勢が完全に崩壊した。天然ガス・石油を主体に原子力、再生可能エネルギー(太陽光・風力・燃料電池)等多種多様なエネルギー体制へシフトしている。しかしながらコスト面や費用対効果の技術的なハードルは限りなく高い。原子力はプルサーマル計画が進行しているものの根本的な原発反対の風潮から脱却できず燃料が余ることは必至である。世界中が環境問題で厳しい状況の中で、2050年のカーボンニュートラルを目指しグリーン社会に取り組むことになる。今後、建物のZEB(Net Zero Energy Building)化や電気自動車を推進する等のエネルギーを「自律・分散・協調」する方向へ取り組んでいく。

□町のエネルギーの特徴は都市ガスではなくLPガス主体であり災害時はとても有利に働く。停電時でもお湯が沸くのである。各家庭の食料備蓄はもちろん、家庭用大型バッテリーや家庭用発電機(LPガスが使用できると有利)等があると最低限生活に必要な電気が確保できる。町としても再生可能エネルギーや多様な手段を保持して「自律・分散・協調」する方向へ取り組んでいく。

#### 5. 金融

(金融サービス)

□町の金融機関・ATMの耐震化や被災時の払出し要領を防災時(カード・通帳なし等)に対応して頂くように要望する。

#### 6. 情報通信

(情報提供・共通の充実)

□Jアラート、Lアラート、神奈川県災害情報管理システム等の情報の共有、防衛行政無線のデジタル化を進めて行く。

□高齢者、障がい者等に配慮した町民への情報の確実かつ迅速な情報提供の多様化を推進する必要がある。放送、スマホ、メール、戸別受信機、PC、TV・ラジオ、訪問など多様な媒体と手段を確保する必要がある。

□松田郵便局の耐震レベルの確認、各組織が業務継続計画や地区防災計画を作成し保持して、町の地域防災計画と連携していく。

## 7. 産業構造

(事業継続体制の構築に向けた支援)

□町内企業等の業務継続計画策定等の促進を依頼する。地域一員の自覚と業務継続計画・地区防災計画の作成を通じて平時からの連携を期待するものである。

(建設業における担い手の確保等)

□災害時の道路啓開等の復旧・復興の基礎整備を担う建設業は、技能労働者の高齢化、若者の敬遠から担い手が不足している。町外を含めた広域協定や各種ボランティア等様々な手段を保持する必要がある。

## 8. 交通・物流

(交通施設の耐震化、耐災害性向上)

□施設の倒壊に伴う利用者への危害防止、避難路の確保、救助活動の経路確保等被害の最小化と迅速な復旧等のため、交通施設(道路、鉄道)の橋梁の耐震補強などの耐震化、液状化対策、のり面保護、斜面崩落対策、盛土補強、地下・低地の浸水対策、老朽化対策等を進める。これらと交差・隣接する土木構造物の倒壊や沿道宅地の崩壊、電柱等占用物の倒壊による道路閉塞を防ぐための周辺対策や障害物の除去を進める必要がある。

□電柱倒壊による道路の閉塞や火災の発生・電力の供給停止等を防ぐため、あるいは狭い道路を有効に使用するため、美観上のため、将来は無電柱化していく必要がある。

(交通網・交通拠点の整備)

□広域な応援に対して当該被災地に複数ルートから支援をもらうためには、高規格道路網の構築、緊急輸送道路の整備が必要である。また、緊急車両の進入を考慮した道路整備が必要である。

□孤立集落の発生防ぐため、アクセスルートの多重化や道路拡幅等を行う必要がある。特に寄地区は山地で道が狭く、主要動線は南北を貫く県道710号に限定される。秦野(西方向)へ抜ける幹線があれば各種支援が容易となる。ヘリコプターを使用した場合も、現地ヘリポートに燃料や物品を運ぶ大型車両の通行が必要なため補給路は欠かせないものである。

□平時には地域コミュニティの活動拠点、災害時には、避難場所や応援の受入拠点となる場所を改めて検討し既存施設の活動等再構築する必要がある。

(交通・物流マネジメント、交通情報の提供)

□部分的な被害が全体の麻痺につながらないようにするため、交通網の掌握と回避ルートの選定・指示・広報等交通マネジメントが必要である。

□職員等業務で緊急登庁する職員で自動車を用いる必要がある者は予め限定する。基本は自動車を使用しない。町民も基本は徒歩や自転車等で避難することを前提に避難経路・避難方法を検討し、実行できる環境を作る。マイタイムライン作成においても各種の移動手段を意識することが重要である。

□鉄道不通時の代替輸送、急増する自転車需要への対応について計画する。

□救急活動等の緊急車両の遅延を防止し、また災害発生後にも交通の安全と円滑を確保するため、信号機電源付加装置(バッテリー付)等交通安全施設等の充実を要望する。

□物流のラストマイル概念を確立する。町は拠点から搬送先まで物流の指定をしっかりと実施でき

る補給体制が必要である。町の計画する補給点・位置では被災者に届かない可能性（熊本地震等）があるため、その輸送要領の再検討が必要である。

\*ラストマイル：大手アマゾンの輸送形式、FC(物流拠点)→DS(配送駅)間をミドルマイル、DC→届先の間をラストマイルという。宅配への配送が一番重要という意味。

□災害廃棄物（がれき等）に対しては、がれき集積所の場所を指定し、その輸送と処置に関する計画を作成する。今後、災害廃棄物の処置体制の確立が必要である。

□鉄道・バス・道路交通の現状及び見通しの情報を、逐次的確に町民に対して提供できるようにする。また、一斉帰宅に伴う混乱に適切に対応する。

□旅行者に対する情報提供を確実に実施し、その手段を複数確保する。特に外国人等に留意する。  
（施設管理・危機管理体制）

□救助活動。支援物資等の移動・輸送経路の確保、被害の最小化と迅速な復旧等のため、道路啓開に関する計画の作成、鉄道を含めた協定を進めていく。物流に関する防災訓練を実施して認識を共有することが重要である。

（利用者・事業者の備え）

□荷主、運送事業者、道路管理者等が、それぞれの業務継続計画を作成し共有する。また、エンドユーザーたる町民に説明できる理解容易なプレゼンテーションや広報が必要である。

※荷主：にぬし＝荷物の持ち主、発送人

## 9. 農林水産

（農林水産の振興、農山村等コミュニティの維持による災害対応力の向上）

□農山村における農業・林業の生産活動を維持し、農地・森林等の荒廃を防ぎ、国土保全機能を適切に発揮させる。

□急速な過疎化による廃業や、地域コミュニティが脆弱化により共同活動等で管理していた農地や森林の保全管理が困難になっている。災害時に自立的な防災・復旧活動が行われるように地域コミュニティの活性化や維持する方法を考えなければならない。

□特に森林や農地、河川の維持管理は、災害防止に直結する問題であることを広く町民に認識してもらう必要がある。

□農業集落排水施設の老朽化対策、耐震化を進める。

（災害に強い森林づくり等の推進）

□近年、頻発する豪雨、長梅雨・秋雨、巨大台風、地震等の大規模災害の発生が高まっている。山地災害が発生する危険性の高い箇所的確な把握、保安林の適正な配置、治山施設の整備要望・森林の整備を組み合わせた対策の実施、砂防ダムの整備と維持管理、流木災害対応、事前防災・減災等に向けた山地災害対策の強化を図る必要がある。「グリーンインフラ（\*森を管理して賢く利用すること）」としての効果を最大限発揮させる。

□森林の間伐・再造林等により森の整備を実施する。そのための鳥獣害対策や境界の明確化等条件作為の整備を計画的に実施する。

（食料備蓄の推進と要望系統の確立）

□最低の必要数は、避難者見積数の3食3日分である。しかしながら避難所や防災倉庫に十分な

食料備蓄スペースはないため、今後備蓄に関する検討が必要である。また、町民自身による各世帯での家庭備蓄である民間備蓄を推進していく。また、国や県の推進補給への要望速達、民間業者との協定によるお弁当やビタミン不足を解消する野菜などの補給を推進する。

## 10. 国土保全

(ソフト対策と組み合わせた施設整備等の推進)

□近年の豪雨の頻発・激甚化への対応は、様々な治水対策を組み合わせる必要がある。

□土砂災害対策は、町がハード対策の要望、ソフト対策の警戒避難体制の整備を実施する。自主防災組織、学校、職場等は、土砂災害に関する教育や訓練を実施する。その教育や訓練に関して町は必要な支援を実施する。

□施設管理は、より効率的な点検・診断を行い効果的な長寿命化対策を進めて、損傷や劣化が進行する前に適切な処置を行う予防保全型の維持管理（アセットマネジメントシステム）を追求する。

(ソフト対策の充実)

□ハザードマップに基づく土砂災害・洪水の警戒避難体制の整備の更なる推進を図る。ハザードマップの原理と内容教育、マイタイムラインの各人・世帯ごとの作成、地区防災計画等の諸整備を実施する。

□地震、台風・豪雨、火山等の大規模災害に伴う死傷者の発生を防ぐには早期で適切な退避行動が必要である。そのためには、町の明確な避難に対するガイドラインが必要である。各種災害における避難の考え方、各種災害に応じたタイムラインの作成が極めて重要であり、今後の検討課題である。

(国土保全等の支援要望)

□町レベルの規模では救助能力や情報収集能力、指揮能力、補給管理等に限界がある。特に復旧・復興の必要な建設業関係の能力は低く、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）応援や広域的な応援体制、民間企業等関係機関に協力を求める必要がある。

## 11. 環境

(自然の生態系を活用した防災・減災の推進)

□自然環境の持つ防災・減災機能を「グリーンインフラ」と呼ぶ。健康な森林は、ダムのように保水し、樹木が倒壊せず土砂流出を防止する緩衝材・地域のような効果がある。グリーンインフラ＝森林等の自然環境を保全・再生することにより効果的で効率的な方法で災害時の被災規模低減を期待できる。

□鳥獣による森林等の荒廃に伴う対策を推進して、安全で活力ある森林を再生する。

(大規模自然災害発生時の災害廃棄物処理)

□大震災等に大量発生する瓦礫に備えるため、一時集積場所や処理要領を定めた町の大規模廃棄物処理計画を策定する必要がある。また、災害時の可燃物焼却の可能性を考慮した集積場の準備が必要である。様々なゴミが混在すると手間が膨大にかかるのを軽減することに努める。

□寄地区の合併処理浄化槽（単独はトイレのみであるが、合併は生活排水の全てを浄化し排水す

る。)を推進して中津川・酒匂川水系の水質確保を図る。

## 1 2. 土地利用

(災害リスクの高い場所への人口集中の緩和、町の活性化)

□町の人口減少は、定住人口が少なくなりすぎて、平時からの医療サービス等を維持できなくなる状態となることや、災害等万が一の場合復興できなくなること、ひいては町の文化そのものを喪失する可能性がある。「自律・分散・協調」型の国土形成・国土利用を促す国の方針と連携し、効果的な町の土地利用を模索していたが、コロナ禍によりテレワーク化やリモート学習 IoT に拍車がかかり更なる進化した「自律・分散・協調」型社会が求められるようになった。町の将来の活性化に直結する問題である。

\*「自律・分散・協調」型の国土形成・国土利用は、元々首都直下大地震で東京機能損失停止による日本経済の損失を防ぐため東京一極集中から地方へ分散することや、エネルギー源を水力・地熱・木質バイオ・風力・太陽光など再生可能エネルギーを主とすることが目的であったが、コロナ禍やデジタル化により、考え方が幅広くなり、IoT で人とモノをつなぎ、イノベーションにより田舎でも人々のニーズに対応し、AI により必要な情報が受け取ることができ、自動化で労働力が削減できる社会をいう。

□近年の気候変動の影響等から通常では対応できない想定外の災害が起こり得るという前提に基づき、脆弱な土地の利用を避ける、生態系の機能を活用する等地域のレジリエンスを高める Eco-DRR やグリーンインフラの考え方を普及していく。

※強い森林が土砂災害を防ぐ緩衝地帯になる等「Eco-DRR」(Ecosystem-based Disaster Risk



Reduction 生態系を活用した防災・減災を表す)によって洪水のリスク低減を図るだけではなく、産業基盤の強化や健康・癒しといった付加価値を高めて地域への定着を推進する。総合的な地域環境の向上が期待し健全な生態系が維持し、様々な生態系サービスが総合的に発揮されることを目指すもの。



一方「グリーンインフラ」は、ただグリーンだけでなく、より深くより包括的に、自然環境や多様な生きものがもたらす資源や仕組みを賢く利用したいという中心的なコンセプトである。更にはその自然が持つ多様な機能を上手に活用することで、豊かで魅力あるものにしたいという、希望とも言える思いが「グリーンインフラ」という言葉には込められている。

(復興事前準備・事前復興の推進)

□被災後の復興は、町の今後を決める重要事項である。その復興は、従来の町の欠点を直し、理想の町づくりをするチャンスでもある。平時から理想の町作りを具体化する復興ビジョンを作成する必要がある。その際、行政の一方的なものではなく、町民と一体化したプランニングが大切である。

□町全体に高齢者は多いが、特に高齢化が著しい自治会等は、「避難による人命の確保」には限界がある。自宅避難可能な家の強化・避難所化や被災の可能性が低い土地に福祉介護施設や公共施設等の建設をするなど長期的に取り組む必要がある。

(迅速な復興のための環境整備)

□今後増加することが見込まれる所有者不明土地などの仕組み等の制度を簡素化・整理し、復旧時の用地整理や獲得をできるように準備する。

□**横断的分野【脆弱性に関わる評価（今後の必要性）】**

**A. リスクコミュニケーション（以下「リスコミ」という。）**

□リスコミ（Risk Communication）とは、行政、専門家、企業、町民等でリスクを共有し、コンセンサス（合意形成）を得ること。

□国土強靱化の取り組みを支える土台は、地域住民、コミュニティー、企業・団体、NPO等による防災の取り組みである。これらが中心となって実施される自助、共助の取り組みを効果的にする必要があり、このため、全ての関係者がその考え方を十分に理解するための教育や資料作成に町は努力しなければならない。

□災害時住民同士の助け合い・連携による災害対応の能力の向上、被災者の心のケアに重要な役割を果たす地域コミュニティーの機能を平時から維持・向上させる必要がある。このための「地区防災計画」の作成を促すとともに、町はその作成にあたり、支援する。

□各種の組織は、業務継続計画策定により非常態勢を定義付し、住宅・建築物の耐震化を進め、食料・防災備蓄を計画し、身を守る取り組みについて自治組織、職場、学校それぞれの訓練や教育をくり返し実施する必要がある。

□世界のM6以上の地震が20.8%集中する我が国は、防災に関する世界の先進国である。過去幾多の被災からその都度よみがえり近代国家を作り上げた日本・日本人として町民一人ひとりが災害・防災の知識に習熟することを狙いとする。「防災ハンドブック」の作成はそのためである。

**B. 人材育成**

□町民の誰もが防災に関わることが出来るようにすることが、究極の防災目標である。決して対象は一部の町民だけではなく、全町民が一定のレベルに達しなければならない。町は防災講話や防災教育、防災ハンドブックを活用・実施する。

□被災者の生活に直結する避難所運営、罹災証明書交付等防災に関する業務を役場の職員全員が共通職務としてできなければならない。

□建設関係の人材確保、医療や救急、防災等様々な専門の知識を活かせるような仕組みや人材登録をするシステムが必要である。特に、次世代を担う若者や女性の自主防災リーダー育成に取り

組み、将来、町を支える骨幹としての人材育成をしなければならない。

### C. 官民連携

□民間の専門家や部外からの専門的な意見を広く受けられる柔軟性のある町行政・対策本部が必要である。町固有の問題と理想の防災対策のバランスを取りつつ効果的な対策を実施していく。今までの慣例に固執することなく、その場面での優先順位を明確に決定し整齊とぶれずに遂行する即時対応が理想である。

□具体的に支援できる運営の経験者や避難所作業、民間の建設業、輸送業、警備、人命救護、ボランティア等の支援を広く公募し、受け入れるシステムを構築する。

### D. 老朽化対策

□日本は、高度成長期以降に大量に整備されたインフラが同時に耐用年数を迎え、老朽化している。町もこの老朽化に対し先行的・計画的に維持・更新を行い、かつ長寿命化を行う必要がある。町は家の老朽化・空き家等が進行し、被災時に被害が増大するため、防災対策が必要である。

### E. 研究開発

□国が主導するイノベーション（新しい切り口）を我が町のような地方の末端で使えるシステムの開発を要望する。現場に直結するミクロの防災研究を期待するとともに、分散システムとして現場で簡単に使えるシステムの普及を図ってもらいたい。特に情報の一元化・集約と処理に関する事項が町の弱点であるため、それを解決するようなシステム開発を希望する。

#### □評価結果のポイント

#### 国土利用、産業構造の脆弱性について対応が必要

国家単位で考えることであるが、復興に必要な人材を被災地内で確保できない状況は町で起こり得る事態である。人材確保が復興なのか、復興とはなんなのか、生活する環境をよりよく復興させる意識は必要であるが、それは規模の拡大ということではない。東日本大震災の後、行政主導で失敗した都市計画も多い。地域コミュニティー単位で復興についてその目的と目標を決めておくことが必要である。

#### 発生頻度や被害の甚大さについて、調査研究が必要

大規模災害の仕組みや確立などの分野は国家レベルであるが、地元の地形・地質に根付いた調査が必要である。地図と現地、過去と未来、それらを防災諸計画に反映させることができれば、理想の計画である。

#### ハード整備とソフト対策の適切な組み合わせが必要

実際はハード整備に限界があるための言葉であり、ソフト対策に頼り過ぎてはいけない。急傾斜地の処置、砂防ダムや側溝の設置、各種施設の耐震化等危険に対して物理的な補強が優先されなければならない。あくまで、ソフトによる対処はハード整備を補完するものである。

### **リダンダンシーの確保と業務継続計画の策定・実効性の担保が必要**

防災に関して平素から準備する気概はあっても、準備万全・人材にゆとりがあるという自治体は皆無であろう。資金豊富な自治体は業者に全計画作成を依頼する時代である。業務継続計画の実効性は特に必要であるが、真に必要な業務継続計画は、対象の全員が内容を咀嚼・理解し、実際に行動できるものにしなければ意味のない計画である。どうしても、計画は理想の形を記載しがちであるが人の能力にはバラツキがあり、最低限できる計画が必要である。

\*リダンダンシー-Redundancy とは「平素からの準備」

### **ビルドバックベターを意識した備えが必要**

ピンチはチャンスと言うが、それを活かすのは事前の準備である。復興後におけるインフラや住民移転、経済等明確な方向性や指針がないと、チャンスどころか、荒廃・廃墟化へ向かうことになる。

\*ビルドバックベター-Build Back Better とは「よりよい復興」

### 第3章 国土強靱化の推進方針

#### 第1節 マトリクス表と分析

4 5 の危機を縦軸に、1 7 の備えるべき目標を横軸に、マトリクス表を作成し、該当する一致する項目を判定する。※○は該当、△はやや関連

#### ■マトリクス1～4

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	1・行政機能／警察・消防／防災教育等	2・住宅・都市	3・保健医療・福祉	4・エネルギー	5・金融	6・情報通信	7・産業構造	8・交通・物流	9・農林水産	10・国土保全	11・環境	12・土地利用	A・リスコミ	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発
		1-1 施設の倒壊	○	○									△			△		
1-2 大規模火災	○	○												△				
1-3 大規模津波	○																	
1-4 市街地浸水	○	○								△	△	△	△	△				
1-5 火山・土砂災害	○	○								○	○	○	△	△				△
1-6 暴風雪や豪雪	○	△							○									
2-1 物資・エネルギー供給の停止	○	○	○	○		○			△					△				
2-2 孤立地域の同時発生	○	△	△	○					○				○	△				
2-3 救助・救急活動の絶対的不足	○						△	△						△	○	△		
2-4 帰宅困難者の発生、混乱		○												○				
2-5 医療施設・関係者の絶対的不足	○		△						△					△				
2-6 疾病・感染症の大規模発生		○	○															
2-7 健康状態の悪化・死者の発生		○	○															
3-1 治安の悪化、社会の混乱	○	△			△				○					○		△		
3-2 中央官庁の機能不全	○					○												△
3-3 地方行政機関の機能低下	○			△		△	△	○							△	△		
4-1 通信インフラの麻痺・機能低下	△	△				○								△		△		
4-2 TV・ラジオ放送の中断						△												
4-3 情報サービスが機能停止														○				

■マトリクス5～6

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	5. 経済活動を機能不全に陥らせない	1. 行政機能／警察・消防／防災教育等	2. 住宅・都市	3. 保健医療・福祉	4. エネルギー	5. 金融	6. 情報通信	7. 産業構造	8. 交通・物流	9. 農林水産	10. 国土保全	11. 環境	12. 土地利用	A. リスコミ	B. 人材育成	C. 官民連携	D. 高齢化対策	E. 研究開発	
			5-1 企業の生産力の低下								○						○			
5-2 エネルギー供給停止による影響						○														
5-3 産業施設の損壊		○	○															○		
5-4 海上輸送の停止														○						
5-5 交通ネットワークの機能停止									○											
5-6 複数空港の同時被災									△											
5-7 金融サービス・郵便の機能停止						○	○		△								○			
5-8 食糧安定供給の停滞											○									
5-9 用水供給途絶		○	○														○			
6. ライフライン・燃料関連・交通網等被害を最小限／早期に復旧																				
6-1 電力・ガス等の長期停止		◎				○			○	○							○			△
6-2 上下水道の長期供給停止			○									△					△			
6-3 汚水処理施設の長期停止			○																	
6-4 陸海空交通の長期停止										○										
6-5 防災インフラの長期不全		○																○		

■マトリクス7～8

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態																			
		1・行政機能／警察・消防／防災教育等	2・住宅・都市	3・保健医療・福祉	4・エネルギー	5・金融	6・情報通信	7・産業構造	8・交通・物流	9・農林水産	10・国土保全									
7. 判断不能な複合災害・二次災害を発生させない。	7-1 地震に伴う市街地災害の発生	○	○							○										
	7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生												○							
	7-3 沿線・沿道の閉塞・交通麻痺		○					○												
	7-4 堆積した土砂の流出								○	○	△	○								
	7-5 有害物質の拡散・流出							○		○	○									
	7-6 農地・森林等の被害									○	○		○							
8. 社会・経済が迅速かつ定前より強靱な姿で復興できる条件を整備	8-1 災害廃棄物の処理の停滞	○	○					○		○	△	△	○		△					
	8-2 復興を支える人材不足	○	○					○	○			○		△	△					
	8-3 広域・長期浸水被害の発生	○	○					○												
	8-4 有形・無形の文化衰退	○	△										○							
	8-5 用地の確保、仮設整備が遅れる事態	○	○									○			△					
	8-6 風評被害や信用不安	○	○										○							

## 第2節 脆弱性評価と強靱化推進方針及び事業

マトリクス表の分析結果から、45の危機に対応する目標の脆弱性を評価する。その評価から実施すべき事業等の方向性を案出し、今後具体化を図っていくものである。そのため、事業については、評価の内容から今度必要となるであろうと思われる事業・担当課を記載したもので、全てが確定したものではなく、その内容や担当課を今後検討していくものである。また、評価や事業とも内容の重複といわず記述した。

※太字は、強調項目

b>

※評価方針の項目番号は、個別施策分野 1.~12.横断的分野 A.~E.の数字と記号を、X.は「その他」の意味で使用している。

1. <b>直接死</b> を最大限防ぐ。	
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる <b>施設の倒壊</b> による多数の死傷者の発生
	【想定ケース】相模トラフ最大地震により震度7の地震が町内全域に発生
	【主な施策】建物の耐震化・不燃化
評価方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 1. 行政インフラは防災活動の心臓部である。特に対策本部と避難所の耐震化、庁舎内の什器の固定、天井等の非構造部分の耐震化等を含めて、震度7において建物はもちろん設備機能が健在する必要がある。</li> <li>➤ 役場本庁舎以外にも、防災拠点となり得る公共施設の耐震化、耐震の貯水槽等の整備が必要である。</li> <li>➤ 2. 地震による死傷者の発生、閉じ込めの発生、建物の倒壊等に伴う避難経路や緊急輸送路等の閉塞、家族の安否への不安から生じる一斉帰宅に伴う混乱、自宅の損傷や喪失による大量避難者の発生、地域住民の離散に伴うコミュニティーの崩壊、避難所の不足等を回避するためには、一般住宅・建築物の耐震化・強化が、最も必要である。また、介護施設など要援護者が居住する施設の耐震化に努める。</li> <li>➤ 10. 大規模地震、台風・豪雨、火山等に伴う死傷者の発生を防ぐには早期・適切な退避行動が必要である。そのためには、町の明確な避難に対するガイドラインと自治会単位や個々の行動規範たる地区防災計画やマイタイムラインが極めて重要である。</li> <li>➤ A. 災害時住民同士の助け合い・連携による災害対応の能力の向上、被災者の心のケアに重要な役割を果たす地域コミュニティーの機能を平時から維持・向上させる必要がある。このため自主防災会等に「地区防災計画」の作成を促すとともに、町はその作成にあたり、支援を実施する。</li> <li>➤ D. 高度成長期以降に大量に整備された各種インフラが同時に耐用年数を超え老朽化を迎えている。この老朽化に対し先行的・計画的に維持・更新を行い、かつ長寿命化を行う必要がある。</li> <li>➤ X. 一般住宅の老朽化対策の整備を推進する必要がある。</li> <li>➤ 宮城県沖地震や近年の大阪地震で死傷者を発生させた補強のない規格外のブロッ</li> </ul>

	ク塀等の安全点検と対策を推進する。
実績 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 住宅の耐震化率 平成30年全国89%</li> <li>➤ 公共施設の耐震化率 令和元年93% → 令和8年100%</li> <li>➤ 避難所の耐震化率 現在100%</li> <li>➤ ブロック塀の耐震化率 調査中</li> <li>➤ 個別施設計画の策定等 検討中</li> </ul>
事業 予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 防災拠点たる公共建築物の耐震化、什器の固定【施設管理担当各課】</li> <li>➤ 耐震の貯水槽設置【安全防災担当室】</li> <li>➤ 各家庭の耐震化、什器固定の処置【まちづくり課、安全防災担当室】</li> <li>➤ 避難行動に対するガイドライン【安全防災担当室】</li> <li>➤ 地区防災計画に反映【安全防災担当室】</li> <li>➤ マイタイムラインに反映【安全防災担当室】</li> <li>➤ 老朽建築物の除去や建替え、耐震化の推進【定住少子化担当室、まちづくり課】</li> <li>➤ 橋梁、水道、公共施設の長寿命化【定住少子化担当室、まちづくり課、環境上下水道課、総務課】</li> <li>➤ ブロック塀倒壊防止【まちづくり課、安全防災室】</li> </ul>
1-2	<p>密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生</p> <p>【想定ケース】大正型関東地震による大火災</p> <p>【主な施策】防災施設や町内の不燃化</p>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 1. 火災の発生は様々な原因がある。常備消防力を強化するのはもちろんであるが、各家庭においても不燃化対策、初期消火の実践が必要である。</li> <li>➤ 2. 「地震時に大規模火災のリスクが高い著しく危険な密集市街地」ではないものの松田町の市街地は狭い道路が多く市内の緑地・公園が少ない。また、老朽建築物が多く除去や建替え、不燃化が必要である。</li> <li>➤ 各世帯に感電ブレーカーや消火器、火災・地震保険の加入を推奨する必要がある。</li> <li>➤ 避難場所や防火帯として公園、緑地、広場が必要であるが、町の現状から小さな場所を多く保有する等工夫が必要である。</li> <li>➤ A. 各種組織は業務継続計画により非常態勢を定義、住宅・建築物の耐震化、備蓄、身を守る取り組みについて自主防災組織、職場、学校等での教育訓練を推進する。</li> </ul>
実績 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 1人当たりの公園面積 調査中</li> <li>➤ 感電ブレーカー普及率 調査中</li> </ul>
事業 予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 消防団の維持・強化【安全防災担当室】</li> <li>➤ 狭い道の拡張【まちづくり課】</li> <li>➤ 防災公園・緑地の設置【まちづくり課、観光経済課、安全防災担当室】</li> <li>➤ 各家庭の不燃化、感電ブレーカー、消火器、警報機、火災保険等の推進【安全防災担当室】</li> <li>➤ 各自主防災地区の避難場所等の確保【安全防災担当室】</li> <li>➤ 業務継続計画や地区防災計画に反映【安全防災担当室】</li> </ul>

1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
	【想定ケース】南海トラフ地震による津波や内陸部の影響
	【主な施策】対処計画の作成と災害教育
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 1. 津波（*東日本で標高 40.1m、過去 100mを超える津波もある。）から身を守る行動の取り方等について地域の自治組織、職場、学校等を通じ、防災教育や訓練を実施する。この際、地区防災計画等の作成や南海トラフ対処計画の説明により、町民の「自らの命は自ら守る」自発的な防災意識の高揚を図る。</li> <li>➤ 南海トラフにおける松田町は、沿岸部の被害に対する救助を始め、災害活動拠点になり得る要地である。県の後方運用を支援する必要がある。</li> <li>➤ A. 世界有数の自然災害が発生する我が国は、防災の先進国でもある。特に津波は日本が何度も被害を受けている事実を教育する。「防災ハンドブック」の作成はそのための物である。</li> </ul>
事業 予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 令和3年度南海トラフ対処計画の作成【安全防災担当室】</li> <li>➤ 令和3年度中に全地区防災計画の作成指導及び提出【安全防災担当室】</li> <li>➤ 防災ハンドブックに南海トラフ地震を記載【安全防災担当室】</li> </ul>
1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
	【想定ケース】豪雨による酒匂川・川音川の氾濫
	【主な施策】河川河床改修、治水対策
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 1. 洪水時の想定を自衛隊・警察・消防等の組織と平素から連携を図るとともに、町の受入の体制を確立する。防災訓練など各種訓練の実施に当たっては、各組織の水防に関する能力を把握する必要がある。救助を補完する町の消防団や自主防災組織の充実喫緊の課題である。水防団は町にはなく消防団が兼ねているが、水防に関する技術の伝承はない。（文化遺産としてアーカイブ化する必要がある。）</li> <li>➤ 2. 松田地区は市街地全体が傾斜しているため、酒匂川や川音川の水位向上がなにかぎり、雨水等は滞留することなく排水される。しかしながら、地下や窪地、普段から水が流れ込み冠水する地形・道路・建物等は豪雨に際し、処置が必要である。</li> <li>➤ 50cm以下の浸水であれば自宅の2階以上の垂直避難が最も効果である。しかしながら食事やトイレ・電気など、当該場所で動かず生活できる準備が必要である。</li> <li>➤ 9. 森林や農地、河川・水路の管理は、災害防止に直結する問題であることを広く町民に認識してもらう必要がある。</li> <li>➤ 10. 近年の豪雨の頻発・激甚化への対応は様々な治水対策を組み合わせる必要がある。</li> <li>➤ ハザードマップに基づく土砂災害・洪水の警戒避難体制の整備を図る。ハザードマップの原理教育、各種マイタイムラインの作成、地区防災計画等の教育・整備を計画的に実施する。</li> <li>➤ 洪水に限らず各種災害等に伴う死傷者の発生を防ぐには、早期・適切な退避行動が必要である。そのためには、町の避難に対する明確なガイドラインと個々の行動規範たる地区防災計画やマイタイムライン、それに基づく訓練が決め手となる。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 1 1. 自然環境の持つ防災・減災機能を「Eco-DRR」と呼ぶ。「グリーンインフラ→自然の仕組みを利用」し自然環境を保全・再生することにより効果的・効率的な災害規模低減を期待できる。</li> <li>➤ 1 2. 高齢化が著しい地域においては、「避難による人命の確保」には限界がある。被災の可能性が少ない土地に福祉施設等の建設を誘致・提供するなど長期的に取り組む必要がある。</li> <li>➤ A. 洪水時災害時住民同士の助け合い・連携による災害対応の能力の向上、被災者の心のケアに重要な役割を果たす地域コミュニティの機能を平時から維持・向上させる必要がある。特に洪水時は町外へ避難するケースも多く予想され、分散した町民に対するケアも必要である。「地区防災計画」の記載にも含めるように、町はその作成にあたり、支援を実施していく。</li> </ul>
実績 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 洪水ハザードマップと雨水排水要領の検討</li> </ul>
事業 予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 水防の歴史をアーカイブ化【安全防災担当室】</li> <li>➤ 自主防災組織の充実・リーダーの育成【安全防災担当室】</li> <li>➤ ハザードマップの解説・浸水時の町民教育【安全防災担当室】</li> <li>➤ マイタイムライン活用避難の町民教育【安全防災担当室】</li> <li>➤ 森の管理、治山対策【観光経済課】</li> <li>➤ 河川の河床整備の状況【まちづくり課】</li> <li>➤ 要避難者行動計画の検討【福祉課、安全防災担当室】</li> <li>➤ 各地区防災計画に反映【安全防災担当室】</li> </ul>
1-5	<p>大規模な火山噴火・土砂災害（土石流・崖崩れ）等による多数の死傷者の発生</p> <p>【想定ケース】 関東大震災型地震、引き続き富士山噴火</p> <p>【主な施策】 土砂災害対策、治山・森林管理</p>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 1. 町の土砂災害の警戒地域は松田山の崖錐に当たるため範囲が広い。また、富士山噴火も火山灰だけではなく酒匂川に沿った溶岩流が松田町に甚大な被害が予想される。町の「業務継続計画」を令和3年中に策定予定であり、計画の内容に幅をもたせ、組織的・効率的・長期的に職員を行動させ、様々な事態を想定した教育や訓練を実施する必要がある。</li> <li>➤ 2. 土砂災害による死傷者の発生、閉じ込めの発生、建物の倒壊等、自宅の損傷や喪失に対応するため、住宅・建築物の耐震化・強化が必要である。特別警戒地域等レッドゾーンの住宅は土石流や崖崩れに対応できるシェルター化（2階以上、地下等）や外壁強化・擁壁化、住宅のRC・SRC化が望ましい。</li> <li>➤ 9. 災害に強い森林づくり等の推進を進める。近年、頻発する豪雨、長梅雨、秋雨や巨大台風、地震等大規模災害の発生が高まっている。山地災害（林野火災含む。）が発生する危険性の高い箇所の的確な把握、保安林の適正な配置、治山施設の整備・森林の整備を組み合わせた対策の実施、砂防ダムの整備と維持管理、流木災害対応等、事前防災・減災に向けた山地災害対策の強化を図る必要がある。森を管理して</li> </ul>

	<p>賢く利用しての効果を発揮させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 森林の間伐・再造林等により森の整備を確実に実施、そのための鳥獣害対策や境界の明確化、(火災対策)等条件を整備する。</li> <li>➤ 10. 土砂災害対策は、ハード対策の要望とソフト対策の警戒避難体制の整備が両輪である。土砂災害に関する教育や訓練など地域の自治組織、学校、職場等での実施を要望する。</li> <li>➤ 11. 鳥獣による森林等の荒廃に対処しなければ、その森林の災害に対する危険度は飛躍的に増大する。</li> <li>➤ 12. 近年の気候変動の影響等から対応できない想定外の災害が起こり得るという前提に基づき、脆弱な土地の利用を避ける、生態系の機能を活用する等地域のレジリエンスを高める Eco-DRR (Ecosystem-based Disaster Risk Reduction 生態系を活用した防災・減災を表す。)やグリーンインフラの考え方を普及していく。 ※強い森林が土砂災害を防ぐ緩衝地帯になる等本文 P30 参照</li> <li>➤ A. 住民の大移動が予想される土砂災害は、災害時住民同士の助け合い・連携による災害対応の能力の向上、被災者の心のケアに重要な役割を果たす地域コミュニティーの機能を平時から維持・向上させる必要がる。その決め手となる「地区防災計画」の作成と町は支援を実施していく。</li> <li>➤ E. 土石流早期探知システム等、現場に直結するミクロの防災研究と成果を町への普及を図ってもらうよう国へ要望する。</li> <li>➤ X. 富士山噴火は、長期間にわたり大きな被害が予想される。町は溶岩流が噴火7日以降到着する可能性がある。また降灰は30cmの予想であるが10cm以上積もれば、雨で容易に土石流が発生する。</li> </ul>
実績 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 急傾斜地崩壊対策事業整備の検討</li> </ul>
事業 予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 業務継続計画への反映【安全防災担当室】</li> <li>➤ 土砂災害・ハザードマップの町民教育【安全防災担当室】</li> <li>➤ 自宅の土砂災害防止対策【安全防災担当室、まちづくり課】</li> <li>➤ 急傾斜地補強工事の状況【まちづくり課】</li> <li>➤ Eco-DRR、グリーンインフラ再生計画、治山管理【政策推進課、観光経済課】</li> <li>➤ 鳥獣対策【観光経済課】</li> <li>➤ 境界の明確化等条件整備【総務課、まちづくり課】</li> <li>➤ 各地区防災計画に反映【安全防災担当室】</li> <li>➤ 土砂災害の独自研究【安全防災担当室】</li> <li>➤ 富士山噴火対処の検討【安全防災担当室】</li> </ul>
1-6	<p>暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生</p> <p>【想定ケース】異常気象による豪雪</p> <p>【主な施策】除雪資材、除雪車のリース</p>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 1. 雪害、暴風雪の防災教育を実施する。町に数十センチの雪が降る可能性は H26</li> </ul>

	<p>低気圧による1mの暴風雪を山梨県が被った例から否定できない。身を守る行動の取り方等について地域の自治組織、職場、学校等を通じ、防災教育や訓練を実施する。この際、全ての災害の特徴を教育することに留意する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2. 住宅・建築物の耐震化等の推進：住宅・建築物の耐震化・強化の中には雪対策・屋根も含まれない。関東の一般的な構造では雪下ろしも難しい、かつ雪に不慣れである。二次災害を防ぐ意味でも車による外出や雪下ろし等危険な行為はしないように喚起する。</li> <li>➤ 8. 交通施設の耐雪・耐冷害災害性を向上させる。救助活動の経路確保等被害の最小化や、雪捨て場の設定等豪雪対策を考慮する。また、転倒、スリップによる事故や、雪による道路閉塞を防ぐ対策が必要である。そのために除雪計画や資材の最低限の準備、除雪車のリース等計画する必要がある。</li> </ul>
事業 予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 緊急的な除雪計画の検討【まちづくり課】</li> <li>➤ 必要な資材の確保(除雪車リース、スノースコップ、融雪剤など)【まちづくり課】</li> </ul>

2. 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する。	
2-1	<p>被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、<b>生命に関わる物資・エネルギー</b>供給の停止</p> <p>【想定ケース】相模トラフ最大地震により震度7の地震が町内全域に発生</p> <p>【回避するための施策】給水体制の確保・耐震化、医療品・機器の維持</p>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 1. 町役場の業務継続能力及び災害対応力を向上させる町の「業務継続計画」を令和2年度中に策定予定である。町の災害時業務は地域防災計画の記載と経験でなされている現状である。業務継続計画により組織的、効率的かつ長期間にわたり職員を行動させる。災害対応業務の増加や職員や家族の被災、交通麻痺で職員が庁舎に参集できないことにより行政機能が損なわれることを回避する必要がある。そのために、庁内のエネルギー対策、必要な物資備蓄、職員の宿泊・回復対策、受援等を盛り込む必要がある。</li> <li>➤ 人命救助や生活支援を担任する自衛隊・警察・消防等の組織と平素から連携を図るとともに、生命に関わる水や食料等物資のニーズと時期を明確に示すことに心がける。そのためには、被災状況の把握に努める必要がある。</li> <li>➤ 2. 水の確保を優先し、排水・汚水処理機能を維持・確保する。災害時の避難所等での飲料水や生活用水、人工透析等医療に必要な衛生的な水、消防水利としての水、工業・農業等に必要な水、これらを確保する必要がある。代替え水源として井戸水・地下水の活用を進める必要がある。</li> <li>➤ 地震に強い下水道の特性を生かすことが必要である。また、使用できない時の対処法等下水道の業務継続計画が必要である。</li> <li>➤ 各種施設の災害対応・生活環境の強化をする。学校や公共施設が避難所に指定されている現状を踏まえ、非構造部材を含めた耐震化、老朽化対策による施設の安全確保。トイレ、入浴施設、発電設備、備蓄倉庫、バリアフリー化等避難所としての防</li> </ul>

	<p>災機能を強化する必要がある。また、子どもの安否情報を逐次的確に提供できるシステム、家族の安全を確信できる条件設備を進め、一斉帰宅に伴う混乱を回避する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 再生可能エネルギーや ZEB などを推進する。被災時を踏まえ、発動発電機のほか、太陽電池、大型充電バッテリーなどの利用を検討する。</li> <li>▶ 3. 必要な薬剤や衛生備品は、備蓄や業者協定で確保することが必要である。支援受けの要望リストを作成する</li> <li>▶ 4. エネルギー供給体制を検討する。また、建物の ZEB 化を推進する等エネルギーを「自律・分散・協調」する方向へ取り組む。</li> <li>▶ 町のエネルギーは都市ガスではなく LP ガス主体であり災害時は有利に働く。各家庭の食料備蓄はもちろん家庭用大型バッテリーや家庭用発電機（LP ガスが使用できると有利）等があると最低限生活に必要な電気が確保できる。</li> <li>▶ 9. 食料備蓄の推進と要望系統の確立をする。最低限は避難者数見積の 3 日分であるが、町の避難所及び役場防災倉庫は十分な食料備蓄スペースは少なく、今後の検討が必要である。また、町全体の防災意識を高め、各世帯での家庭備蓄を推進する。</li> <li>▶ A. 災害時住民同士の助け合い・連携による災害対応の能力の向上、被災者の心のケアに重要な役割を果たす地域コミュニティの機能のほか困った隣人を助け、備蓄品の配分や共同炊事等助け合う気風が必要である。</li> </ul>
事業 予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 給水体制の確保・耐震化【環境上下水道課】</li> <li>▶ 医療品等の維持【子育て健康課、安全防災担当室】</li> <li>▶ 業務継続計画に反映【安全防災担当室】</li> <li>▶ 国や県への各種要求リスト、受援要領の策定【安全防災担当室】</li> <li>▶ 下水道の暗渠等必要な耐震化【環境上下水道課】</li> <li>▶ 学校や公共施設の発電設備、備蓄倉庫等災害時の避難所化【施設管理担当各課】</li> <li>▶ 再生可能エネルギーや ZEB などの推進【政策推進課、環境上下水道課】</li> <li>▶ 災害時医療体制の整備【子育て健康課、安全防災担当室】</li> <li>▶ 軽症者は地域の相互扶助による応急手当等で対応、自治会や避難所に必要な医薬品の配布や対応できる人材を育成【子育て健康課、安全防災担当室】</li> <li>▶ 避難の場合にはお薬手帳や県のマイ ME-BYO カルテ等持病や内服薬が確認できるものの保持【子育て健康課】</li> <li>▶ 必要な薬剤や備品は、備蓄や業者協定で確保【子育て健康課、安全防災担当室】</li> <li>▶ 各種福祉施設や事務所等との協定が必要【福祉課、安全防災担当室】</li> <li>▶ 建物や町のエネルギー体制を「自律・分散・協調」型の検討【政策推進課】</li> <li>▶ 自宅避難時は、家庭用大型バッテリーや家庭用発電機（LP ガスが使用できると有利）等最低限生活に必要な電気が確保【安全防災担当室】</li> <li>▶ 松田郵便局等被災時の能力を確認【総務課】</li> <li>▶ 食料備蓄の合理化推進と要望リストの事前作成、各世帯での家庭備蓄を推進する等備蓄及び保管要領を整理【安全防災担当室】</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 被災者の心のケアに重要な役割を果たす地域コミュニティの機能【福祉課、総務課】</li> <li>➤ ペット避難マニュアルの作成と訓練【環境上下水道課、安全防災担当室】</li> </ul>
2-2	<p>多数かつ長期にわたる<b>孤立地域</b>等の同時発生</p> <p>【想定ケース】相模トラフ最大地震により震度7の地震が町内全域に発生</p> <p>【主な施策】道路・橋梁の整備、孤立化対策</p>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 1. 災害対応に必要な迅速な情報収集・共有（孤立集落の確認）や救助組織の連絡員配置や受入れ、非常時の体制準備が必要</li> <li>➤ 2. 地震による死傷者・閉じ込めの発生を防ぐ住宅・建築物の耐震化等の推進に併せて、建物の倒壊等に伴う避難経路・迂回ルート等による孤立防止を図る。</li> <li>➤ 3. 孤立した場合の要配慮者の対応、生活支援や医薬品の備蓄</li> <li>➤ 4. 地震に強いエネルギーはLPガスである。各家庭の食料備蓄はもちろん家庭用大型バッテリーや家庭用発電機等があると最低限生活に必要な電気が1W確保、水道が無事なら入浴も可能である。</li> <li>➤ 8. 交通施設の耐震化、耐災害性向上が必要である。施設の倒壊に伴う利用者への危害防止、避難路の確保、救助活動の経路確保等被害の最小化と迅速な復旧、孤立化防止等のため、交通施設（道路、鉄道）の橋梁の耐震補強などの耐震化、液状化対策、のり面保護、斜面崩落対策、盛土補強、地下・低地の浸水対策、老朽化対策を進める。これらと交差・隣接する土木構造物の倒壊や、沿道宅地の崩壊、電柱等占用物の倒壊による閉塞を防ぐ周辺対策又は除却を進める必要がある。</li> <li>➤ 交通網・交通拠点の整備をする。広域の応援や被災地に複数ルートから支援をもらうためには、高規格道路網の構築、緊急輸送道路の整備が必要である。緊急車両の進入路を指定する。</li> <li>➤ 孤立集落の発生防ぐため、アクセスルートの多重化等を行う必要がある。特に寄地区は山地で道が狭く、多重化以前に道路拡幅が必要である。実際に被災した場合、空中機動を用いた救助や補給を行う必要があり、ヘリポートの設置とヘリポートに至る動線・道路、補給幹線を確保する必要がある。</li> <li>➤ 12. まずは、自分の住む地区の災害リスクを理解すること。孤立化とは何をさすのか、道路通行不能時は、人の行き来なのか、自動車なのか、定義が幅広く用語使用に誤解が生じないようにする。</li> <li>➤ 町の人口減少により、効果的な町の土地利用の検討が必要である。この際、孤立化が発生しない土地利用に着意する。</li> <li>➤ 高齢化が著しい地域においては、「避難による人命の確保」には限界がある。被災の可能性が低い又は孤立化が発生しない土地に福祉施設の建設をするなど長期的に取り組む必要がある。</li> <li>➤ A. たとえ、孤立化が発生した場合でも災害時住民同士の助け合い・連携による災害対応の能力の向上、被災者の心のケアに重要な役割を果たす地域コミュニティの機能を平時から維持・向上させる必要がある。</li> </ul>

事業 予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 情報の迅速な収集・共有の体制確立【安全防災担当室】</li> <li>➤ 住宅・建築物の耐震化等閉じ込め防止、迂回ルート等アクセスルートの多重化【まちづくり課、安全防災担当室】</li> <li>➤ 要配慮者の生活支援や医薬品の備蓄【福祉課、安全防災担当室】</li> <li>➤ 各家庭の自宅シェルター化を推進【安全防災担当室】</li> <li>➤ 沿道宅地の崩壊、電柱等占用物の倒壊による閉塞防止対策【まちづくり課】</li> <li>➤ 幹線道路が確保できるヘリポートの選定【安全防災担当室】</li> <li>➤ 災害リスクの高い場所への人口集中防止、過疎地の活性化、効果的な町の土地利用の検討【政策推進課】</li> <li>➤ 被災の可能性が低い又は孤立化が発生しない土地に福祉施設建設や住宅、防災施設の配置【福祉課、安全防災担当室、まちづくり課】</li> <li>➤ 住民同士の助け合いと相互連携、被災者の心のケア、地域コミュニティの機能を維持【福祉課、総務課】</li> </ul>
2-3	<p>自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による<b>救助・救急活動等の絶対的不足</b></p> <p>【想定ケース】相模トラフ最大地震により震度7の地震が町内全域に発生</p> <p>【主な施策】関係機関との関係強化、自主防災力の強化</p>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 1. 大規模震災が発生すると被害者数と政経重要度で国・県が派遣を決定するため、自衛隊・警察・消防等の勢力は、町の要望どおり来ることは、まずない。</li> <li>➤ その支援要件は、緊急性、公共性、非代価性の三要素である。</li> <li>➤ そのため、町の要望は緊急を要する人命救助に絞り込み、他の支援は要望しないことが重要である。生活民生支援は、あくまで余裕があるときの支援である。</li> <li>➤ 緊急を要する支援要望は、その情報を確実に町が把握する必要がある。その手段方法を検討しなければならない。</li> <li>➤ 町単独の消防組織を持たないため、消防団や自主防災組織の充実は町の防災に喫緊の課題である。</li> <li>➤ 道路啓開等を担う建設業などの民間の人材確保を推進することは孤立地区の救助・道路啓開に直結することである。</li> <li>➤ 7. 災害時の道路啓開等の復旧・復興の基礎整備を担う建設業においては技能労働者の高齢化、若者の敬遠から担い手不足が常態化している。幅広く町外を含めた協定やボランティア等様々な手段を保持する必要がある。</li> <li>➤ A. 災害時住民同士の助け合い・連携による災害対応の能力の向上、被災者の心のケアに重要な役割を果たす地域コミュニティの機能を平時から維持・向上させる必要がある。このための「地区防災計画」の作成を促すとともに、町はその作成にあたり、支援を実施していく。</li> <li>➤ B. 建設業の人材確保・育成、専門人材を各地域に育成（専門の定義付け）、次世代を担う若者の自主防災リーダー育成に取り組み将来を見据える必要がある。</li> <li>➤ C. 町には具体的に支援できる実働の経験者や避難所作業員、民間の建設業、輸送業、警備、人命救護、ボランティアなどの支援を要望していく。</li> </ul>

実績 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 地区防災計画の作成 現在1件 → 令和8年26件</li> <li>➤ 防災リーダー教育 現在0人 → 令和8年10人</li> <li>➤ 避難行動要支援者要領の検討</li> <li>➤ 消防団員数 現在120人機能別21人</li> <li>➤ 災害時応援協定の締結数 現在3件</li> </ul>
事業 予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 町独自の自主防災力の強化、消防団や自主防災組織の充実【安全防災担当室】</li> <li>➤ 自衛隊・警察・消防等の人材・組織の充実、装備・資機材の充実等による災害対応力能力の向上を国に要望【安全防災担当室】</li> <li>➤ 自衛隊・警察・消防等と相互理解と顔が見える関係構築【安全防災担当室】</li> <li>➤ 道路啓開等を担う業者、建設業などの民間の人材確保【まちづくり課】</li> <li>➤ 被災地の復旧・復興の基礎整備を担う建設業担い手不足対処【まちづくり課】</li> <li>➤ 災害時の自警団組織等の人材確保検討【安全防災担当室】</li> <li>➤ 災害時住民同士の助け合いと連携を地区防災計画に反映【安全防災担当室】</li> <li>➤ 建設業の人材確保・育成など、専門人材の確保要領【まちづくり課】</li> <li>➤ 次代を担う若者や女性による自主防災リーダーへの登用【安全防災担当室】</li> <li>➤ 災害活動経験者、避難所作業員、民間の建設業、輸送業、警備、人命救護、ボランティアなどの各支援受援・ボランティアの人数見積【当該各課】</li> </ul>
2-4	<p>想定を超える大量の<b>帰宅困難者</b>の発生、混乱</p> <p>【想定ケース】相模トラフ最大地震により震度7の地震が町内全域に発生</p> <p>【主な施策】各人能力の向上、困難者見積</p>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2. 交通の要点として鉄道の麻痺が、膨大な帰宅困難者を発生させる可能性がある。また、道路渋滞や放置車両の発生により更なる帰宅困難者が発生する。「地域防災計画」としての見積りが必要である。</li> <li>➤ 8. 鉄道・バス・道路交通の現状及び見通しの情報を、逐次的確に町内へ提供できるようにする。また、災害時の一斉帰宅に伴う混乱に対応する。</li> <li>➤ 施設管理・危機管理体制、救助活動</li> <li>➤ 支援物資等の移動・輸送経路の確保、被害の最小化と迅速な復旧等のため、道路啓開計画の作成、鉄道を含めた協定や訓練の実施。</li> <li>➤ 利用者・事業者の備え、荷主、運送事業者、道路管理者等がそれぞれの業務継続計画について反映させていく必要がある。また、エンドユーザーたる利用者・町民に説明できる理解容易な資料や努力が必要である。</li> <li>➤ A. 「防災ハンドブック」の中で個人のサバイバル能力・生き残る力（特に何キロも歩く能力）の必要性を記述する。（個人の訓練実施）</li> </ul>
事業 予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 地域防災計画へ困難者対処・見積の記載【安全防災担当室】</li> <li>➤ 的確な運行状況の把握・広報【まちづくり課、安全防災担当室、総務課、政策推進課】</li> <li>➤ 民間交通会社等の業務継続計画や防災訓練の確認【安全防災担当室】</li> <li>➤ 災害時の交通情報を利用者・町民に説明できる理解容易な広報【安全防災担当室】</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 帰宅困難時の個人サバイバル能力向上の必要性を教育【安全防災担当室】</li> </ul>
2-5	<p>医療施設及び関係者の絶対的な不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による<b>医療機能の麻痺</b></p> <p>【想定ケース】相模トラフ最大地震により震度7の地震が町内全域に発生</p> <p>【主な施策】広域対応、救護所能力把握</p>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 1. 医療関係者・行政職員の不足に対応するため、受援計画や応援協定・広域協定を進める必要がある。</li> <li>➤ 災害・医療・救急対応に必要な情報の迅速な収集・共有や連絡員の配置や受け入れ、非常時の体制確保が必要。</li> <li>➤ 3. 災害医療体制の整備をする。相当な割合を占める軽症者については、災害医療体制の負担軽減のため、地域の相互扶助による応急手当等に対応する体制が必要である。そのため、自治会や避難所に必要な医薬品の配布や対応できる人物を育成する必要がある。</li> <li>➤ 「かかりつけ医」がいない被災状況の診察や広域の避難時においても、医療機関で被災者の投薬歴等参照できるように、お薬手帳や県のマイ ME-BYO カルテ等活用して、医療関係者に提示できるように各人が準備する必要がある。</li> <li>➤ 必要な薬剤や衛生備品は、備蓄や業者協定で確保することが必要である。支援受けの要望リストを作成する</li> <li>➤ 感染症対策、被災者の生活環境、健康管理、令和2年度パンデミックを起こした新型コロナウイルスは、避難所の在り方を一変させた。しかし避難所となる施設の衛生環境は劇的に改善される訳ではない。入所者全員が高い衛生意識を持ち行動させることが重要である。「防災ハンドブック」に反映</li> </ul>
実績 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 救命救急講習受講等計画的な対象者の検討</li> </ul>
事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 医療・福祉の広域支援協定の確立【子育て健康課、福祉課、安全防災担当室】</li> <li>➤ 医療・救急対応、非常時の体制確保【子育て健康課、安全防災担当室】</li> <li>➤ お薬手帳や県のマイ ME-BYO カルテ等の保持【子育て健康課】</li> <li>➤ 防災ハンドブックに救急ガイドの記載【安全防災担当室】</li> <li>➤ 医薬品備蓄や業者協定連携で必要数の確保【子育て健康課、安全防災担当室】</li> </ul>
2-6	<p>被災地における<b>疾病・感染症</b>等の大規模発生</p> <p>【想定ケース】相模トラフ最大地震により震度7の地震が町内全域に発生</p> <p>【回避するための施策】支援要望の速達</p>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2. 各種施設の災害対応の強化、学校や公共施設が避難所に指定されている現状を踏まえ、非構造部材を含めた耐震化、老朽化対策による施設の安全確保。トイレ、入浴施設、発電設備、備蓄倉庫、バリアフリー化等避難所としての防災機能を強化する必要がある。また、疾病・感染症対策を防ぐ資材やシステムが必要である。</li> <li>➤ 3. 感染症対策、被災者の生活環境、健康管理、令和2年度パンデミックを起こした新型コロナウイルスは、避難所の在り方を一変させた。しかし避難所となる施設</li> </ul>

	<p>は元々学校や公共施設であり病院ではない。創意工夫により衛生環境を改善するとともに入所者全員が高い衛生意識を持ち行動させることが重要である。</p> <p>➤ 必要な薬剤や備品は、各避難所へ備蓄や速達するシステムが必要である。</p>
事業 予定	<p>➤ コロナ等感染症対策済みの避難所設置・運営【安全防災担当室、子育て健康課】</p> <p>➤ 町内及び各組織の感染症対策の指導【子育て健康課、総務課】</p>
2-7	<p>劣悪な<b>避難生活環境</b>、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生</p> <p>【想定ケース】相模トラフ最大地震により震度7の地震が町内全域に発生</p> <p>【主な施策】<u>広域火葬体制、防疫体制</u></p>
評価	<p>➤ 1. 避難所等における生活ニーズの向上が必要である。避難期間が長期化すると資材をそろえるだけでは限界があり、風呂やテレビ、洗濯など生活の質的向上が必要である。今後、自宅避難者に対する支援や緊急避難場所の指定も含めて避難所の更なる向上が必要である。</p> <p>➤ 2. 各種施設の災害対応機能の強化、学校や公共施設が避難所に指定されている現状を踏まえ、非構造部材を含めた耐震化、老朽化対策による施設の安全確保。トイレ、入浴施設、発電設備、備蓄倉庫、バリアフリー化等避難所としての防災機能を強化する必要がある。特に、新型コロナウイルスに対応した疾病・感染症対策を防ぐシステムが必要である。</p> <p>➤ X. 新型コロナウイルス対策や健康管理は、個人が自主的に実施するような町の主導性が必要である。各種予防接種の効果について広報する。</p> <p>➤ 広域火葬体制の把握と強化が必要である。</p> <p>➤ 一般の避難所では、一人で生活が困難な要配慮者の受け入れは困難である。特別な受入施設である特別介護施設等との協定が必要である。</p> <p>➤ 自宅避難者を含めた長期的な衛生・健康管理の具体化が必要である。</p> <p>➤ また、避難所運営に際しては、要支援者のみならず、女性や家族、高齢者等に配慮した計画策定をする必要がある。</p> <p>➤ 自宅避難者に対する支援を考慮する必要がある。</p>
実績 目標	<p>➤ 予防接種風疹接種率                      クーポン券の使用率 16%神奈川県</p> <p>➤ インフルエンザ予防接種率              令和2年全国成人約30%高齢約60%</p> <p>➤ 新型コロナウイルス予防接種      事後掌握</p>
事業 予定	<p>➤ 新型コロナウイルス等感染症対策の避難所【安全防災担当室、子育て健康課】</p> <p>➤ 町内及び各組織の感染症対策指導【子育て健康課、総務課】</p> <p>➤ 広域火葬等の要領の具体化【町民課】</p>

3. 必要不可欠な行政機能は確保する。	
3-1	<p>被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による<b>治安の悪化</b>、社会の混乱</p> <p>【想定ケース】相模トラフ最大地震により震度7の地震が町内全域に発生</p> <p>【主な施策】警備施設等の耐震化、民間警備訓練、信号停止時の処置</p>

評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 1. 治安の悪化は警察のみならず自警団等町民で確保するシステムが必要である</li> <li>➤ 2. 子どもの安否情報を逐次的確に提供できるシステム、家族の安全を確信できる条件設備を進め、一斉帰宅に伴う混乱を回避する必要がある。</li> <li>➤ 災害時に倒壊家屋等へ盗難が相次ぐことから住宅・建築物の耐震化等の推進と施錠等治安安定について検討する必要がある。</li> <li>➤ 5. 金融サービス、金融機関の耐震化、ATMに対する警備対策を検討する。</li> <li>➤ 8. 災害発生後にも交通の安全と円滑を確保するため、信号機電源付加装置(バッテリー)等交通安全施設等の充実を要望する。</li> <li>➤ A. 災害時住民同士の助け合い・連携による災害対応の能力の向上、被災者の心のケア、自警団など地域コミュニティーの機能を平時から維持・向上させる必要がある</li> <li>➤ C. 町には具体的に支援できる消防団員、実働の経験者や避難所作業員、民間の建設業、輸送業、警備、人命救護、ボランティアなどの支援を要望していく。</li> <li>➤ 自宅の黄色タオル掲示や企図明示は治安を悪化させる可能性もあるため。その回収や撤収も考慮する必要がある。</li> <li>➤ 被災時にこだわらず、平時の防犯体制の充実が必要である。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 防犯ボランティアグループ数 現在 12グループ</li> </ul>
事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 警察、民間警備等への依頼・委託【安全防災担当室】</li> <li>➤ 自治会の自警団の編成、消防団の警備任務等【総務課、安全防災担当室】</li> <li>➤ 信号停止時の処置【安全防災担当室、まちづくり課】</li> <li>➤ 災害による防犯事項の広報対処【政策推進課、安全防災担当室】</li> </ul>
3-2	<p>首都圏や県中枢での<b>中央官庁等の機能不全</b></p> <p>【想定ケース】相模トラフ最大地震により震度7の地震が町内全域に発生</p> <p>【主な施策】連絡途絶時の対処</p>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 1. 県や国機関との連絡途絶時の対処を業務継続計画や防災計画等に記載する。この際、三角通信の原理を活用し、近傍の市町村から連絡できるシステムや衛生システムの利用を県に要望する。</li> <li>➤ 通信連絡責任は、県から町なのか、町から県なのか責任の所在を決める必要がある。</li> <li>➤ E. 国が主導する研究・イノベーション(新しい切り口)、を地方の末端まで浸透させる事を期待する。</li> </ul>
事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 連絡途絶時の対処要領の検討【安全防災担当室】</li> </ul>
3-3	<p>地方行政機関の<b>職員・施設等の被災</b>による機能の大幅な低下</p> <p>【想定ケース】相模トラフ最大地震により震度7の地震が町内全域に発生</p> <p>【主な施策】防災施設の耐震化、業務継続計画の作成・実践</p>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 1. 業務継続計画により災害対応業務の増加や職員や家族の被災、交通麻痺で職員が庁舎に参集できないことにより行政機能が損なわれることを回避する必要がある。</li> <li>➤ 6. 町役場の機能低下を補うべく町の高齢者、障がい者等に配慮した町民への情報の確実かつ迅速な情報提供の多様化を推進し強化する必要がある。放送、スマホ、</li> </ul>

	<p>戸別受信機、P C、T V・ラジオなど多様な媒体と手段を確保する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ B. 避難所運営、罹災証明書交付等防災に関する業務が全員できる役場職員の育成が必要である。その他、建設業の人材確保・育成、専門人材を各地域に育成、次世代を担う若者の自主防災リーダー育成に取り組み将来を町の将来を見据える。</li> <li>➤ C. 町には具体的に支援できる実働の経験者や避難所作業員、民間の建設業、輸送業、警備、人命救護、ボランティアなどの支援を要望していく。</li> <li>➤ 業務継続計画の中で強化する業務の種類・規模など受援計画で明示する。</li> </ul>
実績 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 業務継続計画の作成 作成中</li> <li>➤ 職員を対象とした防災訓練 年2件</li> <li>➤ 防犯カメラ設置台数 現在 15台</li> </ul>
事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 業務継続計画の作成【安全防災担当室】</li> <li>➤ 各種エネルギーの確保検討【安全防災担当室】</li> <li>➤ 町職員の内部訓練の充実【安全防災担当室】</li> <li>➤ 受援や支援受けに関する具体化を業務継続計画へ記載【安全防災担当室】</li> <li>➤ 防災全般に民間・町民との連携を取り組む要領の検討【安全防災担当室】</li> </ul>

4. 必要不可欠な <b>情報通信機能</b> ・情報サービスは確保する。	
4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能低下
	【想定ケース】相模トラフ最大地震により震度7の地震が町内全域に発生
	【主な施策】電柱地中化、輻輳防止対応
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 1. アンテナやハブの通信施設の耐震化による健在</li> <li>➤ 2. 電柱地中化を計画的に要望していく</li> <li>➤ 6. 輻輳対応のため、手段の複数化や、N T Tとの調整</li> <li>➤ A. 地域コミュニティの機能を平時から維持・向上させる必要がある。このための「地区防災計画」の作成を促すとともに、町はその作成にあたり、支援を実施していく。計画の中で地域内の伝達手段を具合化し、訓練する必要がある。</li> <li>➤ C. 町は通信に関する具体的に支援できる実働の経験者や避難所作業員、民間の建設業、輸送業、警備、人命救護、ボランティアなどの支援を計画する。</li> </ul>
事業 予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 各種施設の耐震化による通信機能の維持【施設管理担当各課】</li> <li>➤ 電柱の地中化による火災や倒壊被害の防止【まちづくり課】</li> <li>➤ 大規模災害時の通信手段の健在化策【安全防災担当室】</li> <li>➤ 地区内の連絡通報要領の検討【安全防災担当室】</li> <li>➤ NTT 東日本等民間会社のリエゾン支援受け【安全防災担当室】</li> </ul>
4-2	TV・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
	【想定ケース】相模トラフ最大地震により震度7の地震が町内全域に発生
	【主な施策】県等との連絡情報確保
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 6. T V・ラジオの中断に備えて、放送、スマホ、戸別受信機、P Cなど多様な媒体と手段を業務継続計画に記載【安全防災担当室】</li> </ul>

事業	➤ 業務継続計画に情報伝達要領を反映【安全防災担当室】
4-3	災害時に活用する <b>情報サービスが機能停止</b> し、情報の収集・伝達できず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
	【想定ケース】相模トラフ最大地震により震度7の地震が町内全域に発生
	【主な施策】被災者に対する複伝達数手段の保持
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ A. TV・ラジオのない状況で地域コミュニティの機能を平時から維持・向上させる必要がある。</li> <li>➤ ハイテクからローテク（伝令・信号灯など）まで考察の幅が必要である。</li> </ul>
業績	➤ 安心メール登録者数 令和3年2月現在 2918人
目標	➤ 防災情報伝達手段の系統を検討
事業	➤ 4-2と重複するが、地域の伝達手段は複数・多重化が必要【安全防災担当室】

5. <b>経済活動</b> を機能不全に陥らせない。	
5-1	サプライチェーン(供給連鎖管理)の寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下
	【想定ケース】相模トラフ最大地震により震度7の地震が町内全域に発生
	【主な施策】企業の事業継続計画、地区防災計画の推進
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 7. 事業継続体制の構築に向けた支援を実施し企業等の事業継続計画策定の促進を図る。町ではその必要性和地域の一員であることから、事業継続計画と地区防災計画の作成を要望するものである。</li> <li>➤ A. 国土強靱化の取り組みを支えるのは、企業・団体、地域住民、コミュニティ、NPO等による防災の取り組みである。これらが中心となって実施される自助、共助の取り組みを効果的にする必要がある。</li> </ul>
実績	➤ 町内の企業内防災訓練要領の確認
目標	➤ 防災協定の多様化を検討
事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 事業継続計画内容や防災訓練を確認、相互連携を模索【総務課、安全防災担当室】</li> <li>➤ 企業作成の地区防災計画作成の推進と効果の宣伝【安全防災担当室】</li> </ul>
5-2	<b>エネルギー供給の停止</b> による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
	【想定ケース】相模トラフ最大地震により震度7の地震が町内全域に発生
	【主な施策】企業の事業継続計画等
評価	➤ 7. 事業継続体制の構築に向けた支援を実施し事業継続計画及び地区防災計画の策定の促進を図る。
事業	➤ 企業のエネルギー対応を確認【総務課、安全防災担当室】
予定	➤ 企業の地区防災計画作成により自治会等と連携を模索【安全防災担当室】
5-3	コンビナート・重要な <b>産業施設の損壊、火災、爆発</b> 等
	【想定ケース】相模トラフ最大地震により震度7の地震が町内全域に発生
	【主な施策】工場等が該当
評価	➤ 2. 各種施設の災害対応機能の強化、民間工場や施設が耐震化、老朽化対策による施設の安全確保。トイレ、入浴施設、発電設備、備蓄倉庫、バリアフリー化等避難

	<p>所としての防災機能を強化する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ D. 老朽化対策、高度成長期以降に大量に整備されたインフラが一斉に耐用年数を迎えている。この老朽化に対し計画的に維持・更新を行い、かつ長寿命化を行う必要がある。</li> </ul>
事業 予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 企業施設の防災能力を確認【総務課、安全防災担当室】</li> <li>➤ 被害時は自治会等と連携して行動できるように、企業の地区防災計画策定を推進する【安全防災担当室】</li> </ul>
5-4	<p>海上輸送の機能停止による海上貿易への甚大な影響</p> <p>【想定ケース】相模トラフ最大地震により震度7の地震が町内全域に発生</p> <p>【主な施策】防災ハンドブックに記載</p>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ A. 関東港湾を襲う巨大地震や津波等で海上交通は機能を停止する。その中で町がどのような影響を受け、どのような役割が期待されるのが分析をしていく必要がある。また、海上輸送の重要性は日本の生命線であり、海上輸送に依存した太平洋ベルト地帯や原発など教育の必要がある</li> </ul>
事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 防災ハンドブックに海上輸送の影響や重要性を記載【安全防災担当室】</li> </ul>
5-5	<p>太平洋ベルト地帯の幹線が分断するなど、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響</p> <p>【想定ケース】相模トラフ最大地震により震度7の地震が町内全域に発生</p> <p>【主な施策】道路・橋梁の整備</p>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 8. 交通施設の耐震化、耐災害性向上、施設の倒壊に伴う利用者への危害防止、避難路の確保、救助活動の経路確保等被害の最小化と迅速な復旧等のため、交通施設（道路、鉄道）の橋梁の耐震補強などの耐震化、液状化対策、のり面保護、斜面崩落対策、盛土補強、地下・低地の浸水対策、老朽化対策を進める。これらと交差・隣接する土木構造物の倒壊や、沿道宅地の崩壊、電柱等占用物の倒壊による閉塞を防ぐ周辺対策又は除却を進める必要がある。</li> <li>➤ 電柱倒壊による道路の閉塞や火災の発生、電力の供給停止等を防ぐため、将来は無電柱化していく必要がある。</li> <li>➤ 交通網・交通拠点の整備、広域の応援や被災地に複数ルートから支援をもらうためには、高規格道路網の構築、緊急輸送道路の整備が必要である。緊急車両の進入路の設置を検討する。</li> <li>➤ 孤立集落の発生防ぐため、アクセスルートの多重化等を行う必要がある。特に寄地区は山地で道が狭く、多重化以前に道路拡幅が必要である。実際に被災した場合、空中機動を用いた救助や補給を行う必要があり、ヘリポートの設置とヘリポートに至る動線・道路を確保する必要がある。</li> <li>➤ 平時には地域コミュニティの活動拠点、災害時には、避難場所や応援の受入拠点となる場所を構築する必要がある。</li> <li>➤ 交通マネジメント、物流マネジメント、交通情報の提供、部分的な被害が全体の麻痺につながらないようにするため、交通マネジメントが必要である。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 自動車を用いることができる者を予め限定し、その例外は徒歩や自転車・原付で避難することを前提に避難経路・避難方法を検討し、実行できる環境を作る。マイタイムラインにおいても移動を意識し、準備する。</li> <li>▶ 鉄道不通時の代替輸送、急増する自転車需要への対応について計画する。</li> <li>▶ 救急活動等の緊急車両の遅延を防止し、また災害発生後にも交通の安全と円滑を確保するため、信号機電源付加装置(バッテリー付)等交通安全施設等の充実を要望する。</li> <li>▶ ラストマイルの概念(28P参照)を確立するには町は明確な搬送先の指定を実施できる補給体制が必要である。町のハブたる補給位置では被災者ニーズに対応できない可能性がある。</li> <li>▶ 災害廃棄物に対しては集積所の場所を指定し、その輸送に関し計画する。災害廃棄物処置体制の構築が必要である。</li> <li>▶ 鉄道・バス・道路交通の現状及び見通しの情報を、逐次的確に提供できるようにする。また、一斉帰宅に伴う混乱に対応する。</li> <li>▶ 旅行者に対する情報提供を確実に実施し、その手段を複数確保する必要がある。</li> <li>▶ 施設管理・危機管理体制、救助活動、支援物資等の移動・輸送経路の確保、被害の最小化と迅速な復旧等のため道路啓開計画を検討する。また、鉄道を含めた協定や訓練を実施する。</li> <li>▶ 利用者・事業者の備え、荷主、運送事業者、道路管理者等がそれぞれの業務継続計画について反映させていく。また、エンドユーザーたる町民に説明できる理解容易な資料や努力が必要である。</li> </ul>
業績 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 都市計画道路整備事業進捗率の状況確認</li> <li>▶ 橋梁長寿命化修繕事業進捗率の状況確認</li> </ul>
事業	▶ 道路・橋梁などインフラ整備【まちづくり課】
5-6	<p>複数空港の同時被災による<b>国際航空輸送</b>への甚大な影響</p> <p>【想定ケース】相模トラフ最大地震により震度7の地震が町内全域に発生</p> <p>【主な施策】防災ハンドブックに記載</p>
評価	▶ A. 空港を襲う巨大地震や津波等で航空交通は機能を停止する。その中で松田町がどのような影響を受け、どのような役割が期待されるのが分析をしていく必要がある。また航空輸送の重要性は日本の生命線であることの教育が必要。
事業	▶ 防災ハンドブックに航空輸送による影響と重要性を記載【安全防災担当室】
5-7	<p><b>金融サービス・郵便等の機能停止</b>による国民生活・商取引等への甚大な影響</p> <p>【想定ケース】相模トラフ最大地震により震度7の地震が町内全域に発生</p> <p>【主な施策】民間企業の活用</p>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 5. 金融サービス、金融機関の耐震化と払出し要領を防災時(カード・通帳なし等)に対応して頂くように要望する。</li> <li>▶ 8. 交通・物流、荷主、運送事業者、道路管理者等がそれぞれの事業継続計画について反映させていく。また、エンドユーザーたる町民に説明できる理解容易な資料</li> </ul>

	<p>や努力が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ C. 官民連携、民間の専門家が現場である町の対策本部や役場で機能するかは不明である。町には具体的に支援できる実働の経験者や避難所作業員、民間の建設業、輸送業、警備、人命救護、ボランティアなどの支援を要望していく。</li> </ul>
事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 金融系企業の事業継続計画等を確認・協定締結【出納室、安全防災担当室】</li> <li>➤ 幅広く民間企業との災害に関する協定締結【安全防災担当室】</li> </ul>
5-8	<p><b>食糧等の安定供給の停滞</b></p> <p>【想定ケース】相模トラフ最大地震により震度7の地震が町内全域に発生</p> <p>【主な施策】備蓄と推進補給要望</p>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 9. 食料備蓄の推進と要望系統の確立、最低限は避難者数見積の3日分であるが、町の避難所及び役場防災倉庫は十分な食料備蓄スペースはないため、今後検討が必要である。また、町全体の防災意識を高め、各世帯での家庭備蓄を推進する。</li> <li>➤ 個人の食料備蓄を推奨する。自宅避難においては1週間から10日間の備蓄ができれば理想である。</li> </ul>
事業 予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 備蓄に関する必要な備蓄量の算定と個人備蓄の推進【安全防災担当室】</li> <li>➤ 国・県のプッシュ型、プル型支援への対応、推進補給の要望リストの作成等事前準備の推進【安全防災担当室】</li> </ul>
5-9	<p>異常渇水等による<b>用水供給途絶</b>に伴う、生産活動への甚大な影響</p> <p>【想定ケース】相模トラフ最大地震により震度7の地震が町内全域に発生</p> <p>【主な施策】水道施設の耐震化、地下水の活用</p>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 1. 施設の耐災害性の向上、防災拠点となる公共施設の耐震化、耐震の貯水槽等の整備が必要である。</li> <li>➤ 2. 水の確保、排水・汚水処理機能の確保、災害時の避難所等での飲料水や生活用水、人工透析等医療に必要な衛生的な水、消防水利としての水、工業・農業等に必要の水、これらを確保する必要がある。代替え水源として井戸水・地下水の活用を進める必要がある。</li> <li>➤ 地震に強い下水道の特性を生かし、管路等必要な耐震化が必要である。また、使用できない時の対処法等下水道の業務継続計画が必要である。</li> <li>➤ 水の端末までどのように補給するのか具体化する。ポリタンクがあれば配布に有利である。</li> </ul>
事業 予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 耐震貯水槽の整備【安全防災担当室】</li> <li>➤ 水道施設の耐震化【環境上下水道課】</li> <li>➤ 地下水の活用要領の検討【安全防災担当室】</li> </ul>

6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる。	
6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の <b>長期にわたる機能の停止</b>

	<p>【想定ケース】相模トラフ最大地震により震度7の地震が町内全域に発生</p> <p>【主な施策】非常時エネルギーの確保、自立・分散エネルギーの確保</p>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 1. 町役場の業務継続性及び災害対応力の向上、特にライフライン停止時の対応を具体化する。</li> <li>➤ 4. エネルギー供給体制の強化、国家のエネルギー体制は東日本大震災を境に大きく変化した。原子力と天然ガス・石油体制が崩壊し、天然ガス・石油を主体に原子力・太陽光・風力・燃料電池等多種多様なエネルギー体制へシフトしている。また、建物のZEB化を推進する等エネルギーを「自律・分散・協調」する方向へ取り組んでいる。</li> <li>➤ 一方、町のエネルギーの特徴は都市ガスではなくLPガス主体であり災害時は有利に働く。各家庭の食料備蓄はもちろん家庭用大型バッテリーや家庭用発電機(LPガスが使用できると有利)等があると最低限生活に必要な電気が確保できる。</li> <li>➤ 7. 事業継続体制の構築に向けた支援、企業等の業務継続計画策定の促進を図る。町ではその必要性と地域の一員であることから業務継続計画と地区防災計画の作成を要望するものである。</li> <li>➤ 8. 電力途絶による交通麻痺の回避、災害発生後にも交通の安全と円滑を確保するため、信号機電源付加装置(バッテリー付)等交通安全施設等の充実を要望する。</li> <li>➤ C. 官民連携、民間の専門家が現場である町の対策本部や役場で機能するかは不明である。町には具体的に支援できる実働の経験者や避難所作業員、民間の建設業、輸送業、警備、人命救護、ボランティアなどの支援を要望していく。</li> <li>➤ E. 国が主導するイノベーション(新しい切り口)を地方の末端まで浸透させる事を要望する。例えば防災に関するシステムはマクロからミクロまでの範囲がある。現場に直結するミクロの防災研究と成果を町への普及を図ってほしい。</li> </ul>
事業 予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 非常時エネルギーの確保要領の検討【安全防災担当室】</li> <li>➤ 自立・分散型エネルギーの将来検討【政策推進課】</li> </ul>
6-2	<p><b>上下水道等の長期間にわたる供給停止</b></p> <p>【想定ケース】相模トラフ最大地震により震度7の地震が町内全域に発生</p> <p>【主な施策】水道施設の耐震化、地下水の活用、雪害に対する安全性の確保</p>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2. 水の確保、排水・汚水処理機能の確保、災害時の避難所等での飲料水や生活用水、人工透析等医療に必要な衛生的な水、消防水利としての水、工業・農業等に必要な水、これらを確保する必要がある。代替え水源として井戸水・地下水の活用を進める必要がある。</li> <li>➤ 地震に強い下水道の特性を生かし、管路等必要な耐震化が必要である。また、使用できない時の対処法等下水道の業務継続計画が必要である。雪害対処も含む。</li> <li>➤ 10. 施設管理については、長寿命化対策を進めて予防保全型の維持管理(アセットマネジメントシステム)を追求する。</li> <li>➤ C. 官民連携、民間の専門家が現場である町の対策本部や役場で機能するかは不明である。町には具体的に支援できる実働の経験者や避難所作業員、民間の建設業、</li> </ul>

	輸送業、警備、人命救護、ボランティアなどの支援を要望していく。
業績	➤ 基幹配水管耐震化の検討
事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 水道施設の耐震化【環境上下水道課】</li> <li>➤ 地下水の活用要領の検討【安全防災担当室、環境上下水道課】</li> <li>➤ 雪害等凍結時の安全性の確保【環境上下水道課】</li> </ul>
6-3	<b>汚水処理施設</b> 等の長期間にわたる機能停止
	【想定ケース】相模トラフ最大地震により震度7の地震が町内全域に発生
	【主な施策】汚水処理の確保、雪害に対する安全性の確保
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2. 水の確保、排水・汚水処理機能の確保、災害時の避難所等での飲料水や生活用水、人工透析等医療に必要な衛生的な水、消防水利としての水、工業・農業等に必要な水、これらを確保する必要がある。代替え水源として井戸水・地下水の活用を進める必要がある。</li> <li>➤ 地震に強い下水道の特性を生かす必要である。また、使用できない時の対処法等下水道の業務継続計画が必要である。</li> <li>➤ 仮設トイレのレンタル数を見積もる必要がある。</li> </ul>
業績 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 災害用の仮設トイレや生活水の確保配分について検討</li> <li>➤ 合併浄化槽の普及に関する検討</li> </ul>
事業 予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 災害時のトイレ等の確保【環境上下水道課】</li> <li>➤ 雪害等凍結に対する処置【環境上下水道課】</li> </ul>
6-4	新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の <b>交通インフラ</b> の長期間にわたる機能停止
	【想定ケース】相模トラフ最大地震により震度7の地震が町内全域に発生
	【主な施策】道路・橋梁の整備、道路啓開・交通規制体制の整備
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 8. 交通施設の耐震化、耐災害性向上、施設の倒壊に伴う利用者への危害防止、避難路の確保、救助活動の経路確保等被害の最小化と迅速な復旧等のため、交通施設（道路、鉄道）の橋梁の耐震補強などの耐震化、液状化対策、のり面保護、斜面崩落対策、盛土補強、地下・低地の浸水対策、老朽化対策を進める。これらと交差・隣接する土木構造物の倒壊や、沿道宅地の崩壊、電柱等占用物の倒壊による閉塞を防ぐ周辺対策又は除却を進める必要がある。</li> <li>➤ 電柱倒壊による道路の閉塞や火災の発生、電力の供給停止等を防ぐため、将来は無電柱化していく必要がある。</li> <li>➤ 交通網・交通拠点の整備、広域の応援や被災地に複数ルートから支援をもらうためには、高規格道路網の構築、緊急輸送道路の整備が必要である。</li> <li>➤ 孤立集落の発生防ぐため、アクセスルートの多重化等を行う必要がある。特に寄地区は山地で道が狭く、多重化以前に道路拡幅が必要である。実際に被災した場合、空中機動を用いた救助や補給を行う必要があり、ヘリポートの設置とヘリポートに至る動線・道路を確保する必要がある。</li> <li>➤ 平時には地域コミュニティの活動拠点、災害時には、避難場所や応援の受入拠点</li> </ul>

	<p>なる場所を構築する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 交通マネジメント、物流マネジメント、交通情報の提供、部分的な被害が全体の麻痺につがらないようにするため、交通マネジメントが必要である。</li> <li>▶ 自動車を用いることができる者を予め限定し、その例外は徒歩や自転車・原付で避難することを前提に避難経路・避難方法を検討し、実行できる環境を作る。マイタイムラインにおいても移動を意識し、準備する。</li> <li>▶ 鉄道不通時の代替輸送、急増する自転車需要への対応について計画する。</li> <li>▶ 救急活動等の緊急車両の遅延を防止し、また災害発生後にも交通の安全と円滑を確保するため、信号機電源付加装置(バッテリー付)等交通安全施設等の充実を要望する。</li> <li>▶ ラストマイルの概念を確立するには町は明確な搬送先の指定を実施できる補給体制が必要である。町のハブたる補給位置では被災者ニーズに対応できない可能性がある。</li> <li>▶ 災害廃棄物に対しては集積所の場所を指定し、その輸送に関し計画する。災害廃棄物処置体制の構築が必要である。</li> <li>▶ 鉄道・バス・道路交通の現状及び見通しの情報を、逐次的確に提供できるようにする。また、一斉帰宅に伴う混乱に対応する。</li> <li>▶ 旅行者に対する情報提供を確実に実施し、その手段を複数確保する必要がある。</li> <li>▶ 施設管理・危機管理体制、救助活動、支援物資等の移動・輸送経路の確保、被害の最小化と迅速な復旧等のため、道路啓開計画の作成、鉄道を含めた協定や訓練を実施する。</li> <li>▶ 利用者・事業者の備え、荷主、運送事業者、道路管理者等がそれぞれの業務継続計画について反映させていく。また、エンドユーザーたる町民に説明できる理解容易な資料や努力が必要である。</li> </ul>
事業 予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 道路・橋梁の整備、道路及び啓開要領【まちづくり課】</li> <li>▶ 交通規制体制の整備【まちづくり課、安全防災担当室】</li> </ul>
6-5	<p><b>防災インフラ</b>の長期間にわたる機能不全</p> <p>【想定ケース】相模トラフ最大地震により震度7の地震が町内全域に発生</p> <p>【主な施策】訓練での使用、定期的な整備</p>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 1. 町の「業務継続計画」に代替え施設を指定するとともに、機能移転等訓練等で実施する必要がある。</li> <li>▶ D. 定期的な整備や老朽化対策、日本は今、高度成長期以降に大量に整備されたインフラが一気に耐用年数を迎えている。この老朽化に対し計画的に維持・更新を行い、かつ長寿命化を行う必要がある。</li> <li>▶ 町の老朽化対策も整備を図る必要がある。</li> <li>▶ 消耗品、食糧、水等に対する処分と確保を計画的に実施する必要がある。</li> </ul>
事業 予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 訓練等での定期的な使用、広く配分対象を拡大【安全防災担当室】</li> <li>▶ 定期的な整備、老朽化対策【施設管理担当各課】</li> </ul>

7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない。	
7-1	地震に伴う <b>市街地の大規模災害の発生</b> による多数の死傷者の発生
	【想定ケース】相模トラフ最大地震により震度7の地震が町内全域に発生
	【主な施策】建物不燃化、市街地の防火性向上
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 1. 熊本地震は二次災害により大きな被害を受けた。余震が本震を上回るケースもあり得る。町役場の業務継続性及び災害対応力の向上、町の「業務継続計画」に二次災害防止を記述。</li> <li>➤ 余震に対応する心構えの防災教育と準備が必要「物心両面」である。それは各種計画に反映する必要がある。</li> <li>➤ 2. 耐震化及び火災防止はもちろんである。特に瓦が重い台風対策の家は複数回の地震に弱く、各人家の特性をしっかりと把握してマイタイムラインに反映する。</li> <li>➤ 10. ソフト対策の充実、ハザードマップに基づく土砂災害・洪水の警戒避難体制の整備を推進する。ハザードマップ教育、マイタイムラインの作成、地区防災計画等諸整備を推進する。</li> <li>➤ 大規模地震、台風・豪雨、火山等に伴う死傷者の発生を防ぐには早期・適切な退避行動が必要である。そのためには、町の明確な避難に対するガイドラインと個々の行動規範たる地区防災計画やマイタイムラインが極めて重要である。</li> </ul>
事業 予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 各種計画に二次対処、大規模火災や林野火災への対応【安全防災担当室】</li> <li>➤ ハンドブックに二次火災に関する事項を記述【安全防災担当室】</li> <li>➤ 二次災害は人災が主であることを教育徹底【安全防災担当室】</li> </ul>
7-2	海上・臨海部の <b>広域複合災害</b> の発生
	【想定ケース】相模トラフ最大地震により震度7の地震が町内全域に発生
	【主な施策】防災ハンドブックの作成
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ A. 広域・複合災害の発生の危険性を説明。世界一自然災害が発生する我が国は、防災の先進国でもある。国土強靱を住民の骨格とし、町民一人ひとり防災知識広めること実施する。「松田町防災ハンドブック」の作成はそのため、である。</li> </ul>
事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 防災ハンドブックに複合災害に関する記載【安全防災担当室】</li> </ul>
7-3	沿線・沿道の <b>建物倒壊に伴う閉塞</b> 、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による <b>交通麻痺</b>
	【想定ケース】相模トラフ最大地震により震度7の地震が町内全域に発生
	【主な施策】建物の耐震化、防災施設の新設・耐震化
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2. 二次災害においても、住宅・建築物の耐震化等の推進、地震による死傷者の発生、閉じ込めの発生、建物の倒壊等に伴う避難経路や緊急輸送路等の閉塞、家族の安否への不安から生じる一斉帰宅に伴う混乱、自宅の損傷や喪失による大量避難者の発生、地域住民の離散に伴うコミュニティーの崩壊を回避するためには、住宅・建築物の耐震化・強化が最も必要である。</li> <li>➤ 8. 交通施設の耐震化、耐災害性向上、施設の倒壊に伴う利用者への危害防止、避難路の確保、救助活動の経路確保等被害の最小化と迅速な復旧等のため、交通施設</li> </ul>

	<p>(道路、鉄道)の橋梁の耐震補強などの耐震化、液状化対策、のり面保護、斜面崩落対策、盛土補強、地下・低地の浸水対策、老朽化対策を進める。これらと交差・隣接する土木建造物の倒壊や、沿道宅地の崩壊、電柱等占用物の倒壊による閉塞を防ぐ周辺対策又は除却を進める必要がある。</p> <p>➤ 電柱倒壊による道路の閉塞や火災の発生、電力の供給停止等を防ぐため、将来は無電柱化していく必要がある。</p>
事業 予定	<p>➤ 建物／公共施設／学校等の耐震化【施設管理担当各課】</p> <p>➤ 防災公園や施設の検討【まちづくり課、観光経済課、安全防災担当室】</p>
7-4	<p>ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した<b>土砂・火山噴出物</b>の流出による多数の死傷者の発生</p> <p>【想定ケース】相模トラフ最大地震により震度7の地震が町内全域に発生</p> <p>【主な施策】貯水槽の整備、砂防ダム・堰堤(えんてい)の点検</p>
評価	<p>➤ 10. 二次災害時の土砂災害は、被害が倍増する。豪雨や台風が過ぎ去ったのちに襲う災害は脅威である。避難所から自宅へ戻るタイミングや外出の統制など手段を講じる必要がある。</p> <p>➤ 砂防ダムや堰堤の点検に留まらず、各地区や施設の安全点検を十分に行い、適切な指示と広報ができるようにする必要がある。また、住民からの情報入手が二次災害に有効である。</p>
事業	<p>➤ 防災に関する飲料水等の貯水槽整備【安全防災担当室、環境上下水道課】</p> <p>➤ 砂防ダム・堰堤(えんてい)の点検・整備【まちづくり課】</p> <p>➤ 森の管理者育成／管理要領の検討【観光経済課、環境上下水道課】</p> <p>➤ 防災ハンドブックに土砂災害(土石流、崖崩れ)を記載【安全防災担当室】</p>
7-5	<p><b>有害物質</b>の大規模拡散・流出による国土の荒廃</p> <p>【想定ケース】相模トラフ最大地震により震度7の地震が町内全域に発生</p> <p>【主な施策】危険物施設の確認</p>
評価	<p>➤ 7. 産業事業者の有害物質の確認</p> <p>➤ 8. 農業の農薬、猟銃弾の鉛などの水質調査</p> <p>➤ X. 不法投棄の防止、確認</p>
事業	<p>➤ 危険物汚染の確認【環境上下水道課】</p>
7-6	<p><b>農地・森林等の被害</b>による国土の荒廃</p> <p>【想定ケース】相模トラフ最大地震により震度7の地震が町内全域に発生</p> <p>【主な施策】治山、森林管理</p>
評価	<p>➤ 9. 農林水産の更新、農山漁村コミュニティーの維持による災害対応力の向上、農山漁村における農業・林業の生産活動を維持し、農地・森林等の荒廃を防ぎ、国土保全機能を適切に発揮させる。</p> <p>➤ 急速な過疎化による廃業や、地域コミュニティーが脆弱化により共同活動等で管理していた農地や森林の保全管理が困難になった。災害時に自立的な防災・復旧活動が行われるように地域コミュニティーの活性化を維持しなければならない。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 特に森林や農地、川の管理は、災害防止にも直結する問題であることを広く町民に認識してもらう必要がある。</li> <li>▶ 農業集落排水施設の老朽化対策、耐震化などを推進する。</li> <li>▶ 災害に強い森林づくり等の推進、近年、頻発する豪雨、長梅雨、秋雨や巨大台風、地震等大規模災害の発生が高まっている。山地災害が発生する危険性の高い箇所の的確な把握、保安林の適正な配置、治山施設の整備・森林の整備を組み合わせた対策の実施、砂防ダムの整備と維持管理、流木災害対応等、事前防災・減災に向けた山地災害対策の強化を図る必要がある。「グリーンインフラ」としての効果を発揮させる。</li> <li>▶ 森林の間伐・再造林等により森の整備を確実に実施、そのための鳥獣害対策や境界の明確化等条件整備を進める。</li> </ul>
事業 予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 治山等グリーンインフラの検討【観光経済課、政策推進課】</li> <li>▶ 森林の管理等【観光経済課】</li> </ul>

8. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する。	
8-1	<p>大量に発生する<b>災害廃棄物の処理</b>の停滞により復興が大幅に遅れる事態</p> <p>【想定ケース】相模トラフ最大地震により震度7の地震が町内全域に発生</p> <p>【主な施策】災害廃棄物の処理要領</p>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 1 1. 大規模自然災害発生時の災害廃棄物処理、大震災等に備えるため、一時集積場所や処理要領を定めた町の大規模廃棄物処理計画を策定する必要がある。また、災害時のごみ焼却の可能性は</li> <li>▶ 8. 災害廃棄物に対しては集積所の場所を指定し、その輸送に関し計画する。災害廃棄物処置体制の構築が必要である。</li> </ul>
実績 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 廃棄物処理に係る協定締結の検討</li> </ul>
事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 災害廃棄物の処理要領【環境上下水道課、安全防災担当室】</li> </ul>
8-2	<p>復興を支える<b>人材等</b>(専門コーディネイター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態</p> <p>【想定ケース】相模トラフ最大地震により震度7の地震が町内全域に発生</p> <p>【主な施策】復興対策要領の整備、道路啓開・交通規制体制の整備</p>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 1. 行政職員の不足に対応するため、受援計画や応援協定を進める必要がある</li> <li>▶ 3. 相当な割合を占める軽症者については、災害医療体制の負担軽減のため、地域の相互扶助による応急手当等に対応する体制が必要である。そのため、自治会や避難所に必要な医薬品の配布や対応できる人物を育成する必要がある。</li> <li>▶ 7. 災害時の道路啓開等の復旧・復興の基礎整備を担う建設業においては技能労働者の高齢化、若者の敬遠から担い手不足が常態化している。幅広く町外を含めた協定やボランティア等様々な手段を保持する必要がある。</li> <li>▶ B. 人材育成、避難所運営、罹災証明書交付等防災に関する業務が全員できる役場</li> </ul>

	<p>職員の育成が必要である。その他、建設業の人材確保・育成、専門人材を各地域に育成（専門の定義付け）、次世代を担う若者の自主防災リーダー育成に取り組み将来を町の将来を見据える。</p> <p>➤ C. 官民連携、民間の専門家が現場である町の対策本部や役場で機能するかは不明である。町には具体的に支援できる実働の経験者や避難所作業員、民間の建設業、輸送業、警備、人命救護、ボランティアなどの支援を要望していく。</p>
指標	<p>➤ 町職員の防災研修の検討</p> <p>➤ 家屋・住家被害認定士の必要数把握</p> <p>➤ 被災宅地危険度判定士の必要数把握</p> <p>➤ 被災建築物応急危険度判定士の必要数把握</p> <p>➤ 被災宅地判定業務調整員の必要数把握</p> <p>➤ 被災建築物判定業務調整員の必要数把握</p>
事業	<p>➤ 復興対策要領の整備【まちづくり課、安全防災担当室】</p> <p>➤ 道路啓開・交通規制体制の整備【まちづくり課、安全防災担当室】</p> <p>➤ 自主防災リーダーの育成【安全防災担当室】</p>
8-3	<p>広域地盤沈下等による広域・長期にわたる<b>浸水被害の発生</b>により復興が大幅に遅れる事態</p> <p>【想定ケース】相模トラフ最大地震により震度7の地震が町内全域に発生</p> <p>【主な施策】地下水と沈下の関係、排水要領</p>
評価	<p>➤ 2. 市街地全体が傾斜しているため、雨水等は滞留することなく排水される。洪水最大時の河川の氾濫もその期間は半日から1日で排水するため、復興が遅れるほどの長期間にわたる浸水は可能性が低い。</p>
事業 予定	<p>➤ 大規模洪水時の排水要領の検討【環境上下水道課、安全防災担当室】</p> <p>➤ 復興に関する各種計画の作成と確認【安全防災担当室、各担当課】</p>
8-4	<p>貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失</p> <p>【想定ケース】相模トラフ最大地震により震度7の地震が町内全域に発生</p> <p>【主な施策】復興対策要領の整備(再掲)、地籍調査の促進</p>
評価	<p>➤ 2. 文化財の防災対策等文化財の耐震化、保護、アーカイブ化の必要性。</p>
実績 目標	<p>➤ 文化財パトロール・保護訓練の検討</p>
事業	<p>➤ 文化遺産や地域芸能のアーカイブ化【教育課】</p>
8-5	<p><b>事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備</b>が進まず復興が大幅に遅れる事態</p> <p>【想定ケース】相模トラフ最大地震により震度7の地震が町内全域に発生</p> <p>【主な施策】避難所運営の対応整備、ボランティアの充実</p>
評価	<p>➤ 1 2. 復興に係る計画、土地利用、災害リスクの高い場所への人口集中の緩和、地域の活性化、町の人減少により、地域の活性化が低下し定住人口が少なくなりすぎ</p>

	<p>て、平時から医療サービス等を維持できなくなることや、万が一の場合復興できなくなること、ひいては町の文化喪失等を回避する必要がある。「自律・分散・協調」型の国土形成・国土利用を促す国の方針と連携し効果的な町の土地利用の検討が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 復興事前準備・事前復興の推進、万が一の際、その復興は、より良い町づくりに変えるチャンスでもある。平時から復興ビジョンを具体化する必要がある。</li> <li>➤ 迅速な復興のための環境整備、今後増加することが見込まれる所有者不明土地などの仕組みを整理し、復旧時の用地獲得を準備する。</li> </ul>
実績 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 地籍調査事業の検討</li> </ul>
事業 予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 仮設避難所運営の対応整備【安全防災担当室、まちづくり課】</li> <li>➤ 各種ボランティアの確保と充実【福祉課】</li> </ul>
8-6	<p>国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響</p> <p>【想定ケース】相模トラフ最大地震により震度7の地震が町内全域に発生</p> <p>【主な施策】松田国府津断層の存在</p>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ A. 町の活断層や土砂崩れが過大に宣伝され地震が起き易いという短絡的な思考に陥りやすい。断層が起点にはなるが、必ずしも振れは共鳴度や地形で決まるため、震度は大きい訳ではない。土砂流区域もほぼ警戒区域である。</li> <li>➤ 断層に地名があると地震のイメージが強くなるが、逆にそこを活かして海洋プレートの知識を正しく教育することが大切である。</li> </ul>
事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 防災ハンドブックに松田－国府津断層を記載【安全防災担当室】</li> </ul>

## 第4章 対象となる交付金・補助金

### 第1節 関係府省庁の支援方針の内容

地方公共団体が策定する国土強靱化地域計画に基づき実施される取組等に対し、交付金制度の特性に留意し実効性を考慮しつつ、これまでの「一定程度配慮」に加え、更に重点配分、優先採択等の重点化を行うことにより支援の充実を図るもの。

令和3年1月27日現在の交付金・補助金は以下の57種類。

省庁名	NO	交付金・補助金名等	対象となる交付・補助対象事業	R3年度予算		概要	交付対象		
				重点化	一定程度配慮				
内閣府	1	地方創生整備推進交付金 *内閣府地方創生推進事務局担当	地方創生整備推進交付金事業	○		地域再生計画に基づき支援	都道府県、市区町村等		
	2	都道府県警察施設整備費補助金（警察施設整備関係）	庁舎等整備事業	○		警察施設の整備	都道府県		
警察庁	3	特定交通安全施設等整備事業に係る補助金	災害に備えた交通安全施設等の整備事業	○		交通事故の発生状況等多い道路に支援	都道府県		
総務省	4-1	放送ネットワーク整備支援事業費補助金	地上基幹放送ネットワーク整備事業	○		ラジオ予備送信所、ケーブル重複ルートなど支援	都道府県、市区町村、放送業者		
	4-2		地域ケーブルテレビネットワーク整備事業	○					
	4-3		「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業	○					
	5-1	無線システム普及支援事業費等補助金	地上基幹放送等に関する耐災害性強化支援事業	○		放送局の耐災害性の強化に支援	都道府県、市区町村、放送業者		
	5-2		公衆無線LAN環境整備支援事業	○				公的拠点の整備を支援	都道府県、市区町村等
	5-3		民放ラジオ難聴解消事業	○					
	6	消防防災施設整備費補助金	消防防災施設整備費補助金	○		消防防災施設の整備を支援	地方公共団体		
	7	緊急消防援助隊整備費補助金	緊急消防援助隊設備整備費補助金	○		緊急消防援助隊設備を支援	地方公共団体		
	文部科学省	8	学校施設環境改善交付金	学校施設環境改善交付金	○		避難所となる学校施設の補助	地方公共団体	
		9-1	認定こども園施設整備交付金	認定こども園整備		○			
9-2		幼稚園耐震化整備			○				
10-1		国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金	国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業	○					
10-2			国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業（耐震診断）	○					
10-3			伝統的建造物群基盤強化事業	○					
10-4			歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業	○					
10-4			地域の特色ある埋蔵文化財活用事業	○					
10-5			民俗文化財の保存修理等	○					
10-6			国宝・重要文化財等美術工芸品保存修理技術強化事業	○					
10-7	重要文化的景観保護推進事業	○							

	11	国宝重要文化財等防災施設整備費補助金	重要文化財等防災施設整備事業				
厚生労働省	12	地方改善施設整備費補助金	隣保館等施設整備費補助金	○		隣保館セツルメントの耐震支援	市町村
	13	社会福祉事業施設等貸付事業利子補給金	社会福祉事業施設等貸付事業利子補給金		○	福祉医療機構の防災・減災整備に貸付優遇	独立行政法人福祉医療機構
	14	社会福祉施設等整備費補助金	社会福祉施設等施設整備費補助金	○		耐震、塀、発電機等支援	都道府県、指定都市、中核市
	15	次世代育成支援対策施設整備交付金	児童福祉施設等整備事業	○		児童養護施設の耐震化等支援	都道府県、市区町村
	16	保健所等整備交付金	保育所等整備交付金	○		子育て安心プランに基づく支援	市区町村
	17	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	○		高齢者施設等の防災・減災対策の整備	都道府県、市区町村
農林水産省	18	農業・食品産業強化対策整備交付金	強い農業・担い手づくり総合支援交付金(卸売市場施設整備)	○		ストックポイント等安定供給のための支援	都道府県、市区町村等
	19	農村地域防災減災事業	農村地域防災減災事業	○		総合的な防災・減災対策に支援	都道府県、市区町村等
	20-1	農山漁村地域整備交付金	農業農村基盤整備事業	○		地方の裁量で実施する農山漁村の防災・減災対策支援	都道府県、市区町村
	20-2		森林基盤整備事業	○		大規模山地災害発生時体制整備	都道府県
	20-3		水産基盤整備事業	○		漁業施設の地震・津波対策	都道府県、市区町村等
	20-4		海岸保全施設整備事業	○		海岸法に基づく防護整備に支援	都道府県、市区町村
	21	農業水利施設保全管理整備交付金	・農業水路等長寿命化・防災減災事業	○		水利施設の安定発揮の対策に支援	都道府県、市区町村等、土地改良
	22-1	農山漁村活性化対策整備交付金	農山漁村活性化整備対策	○		地域間交流拠点の避難所化と防災・減災対策に支援	都道府県、市区町村、団体等
	22-2		鳥獣被害防止総合対策交付金 鳥獣被害防止総合支援事業	○		被害防止計画に基づく支援	都道府県、地域協議会等
	23	農山漁村活性化対策推進交付金	鳥獣被害防止総合対策交付金 鳥獣被害防止総合支援事業	○		被害防止計画に基づく支援	都道府県、地域協議会等
	24	治山事業	緊急予防治山事業	○		山地に起因する災害、森林の整備	都道府県
	25	森林整備事業	山村強化林道整備事業		○	大規模山地災害発生時体制整備	都道府県
	26	林業・木材産業成長産業化促進対策	山村地域の防災・減災対策	○		大規模山地災害発生時体制整備	都道府県
	27	森林・山村多面的機能発揮対策交付金	森林・山村多面的機能発揮対策交付金		○	住民と森林所有者の取組に支援	地域協議会
	28	水産物供給基盤整備事業費補助	水産流通基盤整備事業	○			
			水産物供給基盤機能保全事業	○			
	29	水産資源環境整備事業費補助	水産生産基盤整備事業	○			
	30	浜の活力再生・成長促進交付金	浜の活力再生・成長促進交付金	○		漁港・漁村の災害の未然防止・拡大防止策に支援	都道府県、市区町村等
	31	漁村振興対策地方公共団体整備費補助金	漁港機能増進事業		○	地域間交流拠点の避難所化と防災・減災対策に支援	都道府県、市区町村、団体等
	32-1	海岸保全施設整備事業費補助	海岸保全施設整備事業(農地海岸)		○		
32-2	・海岸事業(漁港海岸)		○		海岸法に基づく防護整備に支援	都道府県、市区町村	
経済産業省	33-1	石油製品販売業構造改善対策事業費等補助金	・災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業補助金		○	自家発電設備の導入支援	都道府県、市区町村
	33-2		・災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の		○	避難拠点SSの整備等支援	都道府県、市区町村、業者

			整備事業費				
	33-3		・離島・SS過疎地等における石油製品の流通合理化支援事業費 過疎地等における石油製品の流通体制整備事業		○	SS過疎地の地下タンクからの漏洩防止補強工事へ支援	都道府県、市区町村、業者
	33-4		・次世代燃料供給体制構築支援事業費 SS過疎地対策計画策定支援事業		○	SS過疎地対策計画策定の取組や燃料供給の確保を支援	地方公共団体等
国土交通省	34-1	防災・安全交付金	道路事業	○		命と暮らしを守るインフラ再構築、生活空間の安全確保「整備計画」に基づく支援	地方公共団体等
	34-2		港湾事業	○			
	34-3		河川事業 (その他総合的な治水事業を含む)	○			
	34-4		砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業、その他総合的な治水事業	○			
	34-5		下水道事業	○			
	34-6		海岸事業	○			
	34-7		都市公園・緑地等事業	○			
	34-8		市街地整備事業<都市防災推進事業>	○			
	34-9		市街地整備事業<都市再生区画整理事業>	○			
	34-10		市街地整備事業<市街地再開発事業等>	○			
	34-11		地域住宅計画に基づく事業	○			
	34-12		住環境整備事業	○			
	35-1	住宅市街地総合整備促進事業補助	密集市街地総合防災事業	○		防災対策と子育て、福祉施設	地方公共団体、業者等
	35-2		空き家対策総合支援事業、		○	空き家対策	
	35-3		地域居住機能再生推進事業		○		
	35-4		災害時拠点強靱化緊急促進事業	○		帰宅困難者受入施設	
	36	港湾改修費補助	港湾改修費補助		○		
	37-1	海岸保全施設整備事業費補助	海岸保全施設整備連携事業		○	大規模地震や高潮の発生が高い地域に支援	地方公共団体等
	37-2		大規模海岸保全施設改良事業		○	津波、高潮対策に対し支援	地方公共団体等
37-3		津波対策緊急事業		○			
38	地籍調査費負担金	地籍調査費負担金		○			
39	地籍整備推進調査費補助金	地籍整備推進調査費補助金		○			
40-1	特定洪水対策等推進事業費補助	事業間連携河川事業		○	氾濫する危険性が著しく高い区間に支援	地方公共団体等	
40-2		大規模特定河川事業		○			
40-3		大規模更新河川事業		○			
41	特定都市河川浸水被害対策推進事業費補助	特定都市河川浸水被害対策推進事業		○			
42-1	特定土砂災害対策推進事業費補助	事業間連携砂防等事業		○	土砂災害の危険性が著しく高い地域に支援	地方公共団体等	
42-2		大規模特定砂防等事業		○			
42-3		大規模更新砂防等事業		○			
42-4		まちづくり連携砂防等事業		○			
43	下水道防災事業補助	浸水対策下水道事業費補助		○	下水道など内水対策へ支援	地方公共団体等	
44	都市安全確保促進事業費補助金			○	駅周辺の滞在者の安全支援	市町村、都道府県、団体等	
45	無電柱化推進事業費補助	無電柱化推進計画事業		○			
46	道路交通安全施設等整備事業費補助	交通安全対策事業(地区内連携)		○			
47	道路更新防災等対策	道路更新防災対策事業		○			

		事業費補助					
	48	地域連携道路事業費補助	地域連携道路事業		○		
	49	交通連携道路事業費補助	交通連携道路事業		○		
	50	道路交通円滑化事業費補助	道路交通円滑化事業		○		
	51	空港整備事業費補助金			○		
環境省	52-1	自然環境整備交付金	国立公園整備事業		○		
	52-2		国定公園等整備事業		○		
	53	環境保全施設整備交付金	国立公園整備事業		○		
	54-1	循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）	浄化槽設置整備事業		○	排水の適正な処置、浄化槽の整備	市町村等
	54-2		公共浄化槽等整備推進事業		○		
	55-1	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業		○	平時の炭酸ガス抑制、災害時のエネルギー供給に対する支援	都道府県、市区町村、業者等
	55-2		建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業		○		
追加	56	循環型社会形成推進交付金（廃棄物処理施設分）	循環型社会形成推進交付金（廃棄物処理施設分）		○	交付の判断にあたって、一定程度配慮する	
追加	57	廃棄物処理施設整備交付金	循環型社会形成推進交付金（廃棄物処理施設分）			交付の判断にあたって、一定程度配慮する	

## 参考資料

### 松田町第6次総合計画第5章6防災対策（2019令和元年→2026令和8年）

#### ■実現したいまちの未来

□町民一人ひとりが「自らの地域と身体の安全は自らが守る」という理念に基づき、日頃より自主的に「減災活動」に取り組んでおり、各自主防災会でも、意欲的に防災活動に取り組み、災害時に必要な物品を購入・更新しています。

□住民の方への災害情報伝達体制を更新し、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示の判断基準を整備し直すことにより被害を最小限に留めます。また、松田町耐震改修促進計画に基づき建築物の耐震化が徐々に進んでおり、安全・安心なまちづくりが総合的に整備されています。

【追記】個人→自助、自治会→共助、公助は→情報伝達の更新、判断基準の見直し、耐震化、強靱化ワードを追加

#### ■基本目標

□災害時に必要な食糧や物品等の整備を図るとともに、自主的な防災・減災活動の普及・啓発に取り組む、防災に関する講演会などを開催することで、災害に強いまちづくりを推進します。

【追記】ハードとソフトの組合せ

#### ■現状と課題

□多発する自然災害等に対応するため、2018年度に地域防災計画を改訂し、さらなる防災体制の充実を図っています。また、防災協定についても協定内容の確認と見直しを進め、新たな協定の締結を推進していく必要があります。

□自主防災組織については、防災教育研修会の実施や、活動の手引きとなるマニュアル作りを支援するなど地域での育成を進めるとともに、町や消防団等と連携の取れた防災訓練の実施により連絡・支援体制を整備し、高齢者や障がい児者等の逃げ遅れを防ぐため、伝達方法等を検討する必要があります。

□防災施設の整備については、デジタル化する防災行政無線を有効に活用し、AI等を利用するなど新たな手段を研究していく必要があります。防災備蓄品を避難所等に計画的に配備し、災害時の生活に対応するとともに、町内にある井戸について、災害時に地域の生活用水を確保するため井戸所有者の同意を得て確保していく必要があります。

□災害に強いまちづくりとして、2015年度に策定した耐震改修促進計画（計画期間：2020年度まで6年間）に基づき、木造住宅耐震診断・改修や生垣設置の推進に向けた補助等を行っています。広報活動等により助成制度の周知啓発を図っていますが、個人負担などもあり積極的な活用までは至っておらず、引き続き安全・安心なまちづくりに向けた制度活用を呼びかけていく必要があります。

□避難所については、災害の種類により改めて見直しが必要であるため、行政だけでなく、自治会長の代表者で構成する委員会等で様々な意見をいただいたうえで検討する必要があります。また、神奈川県と近隣市町とで、地域を越えた広域避難についても検討します。

【追記】受援・広域協定、自主防災会の育成、デジタル無線、耐震化支援、避難所の見直し

## ■目標指標

項目	2018年	2022年
防災訓練への参加者数	1,805人	3,300人
木造住宅耐震診断の活用実績 累計	15件	23件
あんしんメール登録件数	2,650人	2,915人
災害協定締結件数	57件	65件

2019、2020実績

## ■協働の取組

町民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災協定の締結</li> <li>・自主防災組織への参加</li> <li>・制度の理解と活用</li> </ul>
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定の締結</li> <li>・有事への備蓄等</li> <li>・安全で計画的な事業推進と情報発信</li> </ul>

2019、2020実績

### 【実行計画】

#### 施策① 防災体制の充実

方針・目標	地域防災計画に基づき、防災対策を進めます。 自主防災組織の充実を図り、その活動を支援します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
地域防災計画の見直し	町	計画実施・内容の見直し				内容の見直し
		修正未策定、場所の変更、地区				
関係機関との連携強化 と新たな防災協定の締結	関係機関 町	締結・連携強化に伴う調整				締結・調整
		未実施、福祉施設追加				
各種マニュアルの整備	町民 自治会 町	計画の策定・内容の見直し				内容の見直し
		計画どおり作成中				

#### 施策② 自主防災組織力の向上

方針・目標	広報活動や防災訓練の実施等を行い、自主防災組織の防災力の向上を図ります。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
防災訓練の実施	町民 関係機関 町	実施・評価・改善				実施・評価・改善
		規模縮小 町役場は実働				

自主防災組織の育成・支援	町民 関係機関 町	防災教育や研修会の実施			→ 研修会実施
		地区防災作成マニュアル完成 2021 まで全地区完成			
地域での高齢者や障害児者の災害時避難等の支援	町民 町	整備・連絡体制等の整備			→ 整備
		65 才以上タクシー券			

### 施策③ 防災施設整備等の推進

方針・目標	正確で迅速な情報伝達ができるよう、防災行政情報提供設備等の施設整備を進めます。 松田小学校建て替えに伴い、耐震性貯水槽の設置や、生活用水のための井戸の確保に取り組みます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
防災行政情報提供設備等の整備	町	あんしんメール 及びハザードマップの活用促進			→	利用促進
		ハザード解説教育準備完了				
防災備蓄品の整備	町民 町	物品・食料備蓄			→	備蓄
		整理整頓 最低 600 人 3 日分備蓄				
生活用水用井戸の確保	町民 町	事業推進			→	事業推進
耐震性貯水槽の整備	町	計画・設置			→	計画・設置
		松田小学校の新設に併せて				

### 施策④ 災害に強いまちづくりの推進

方針・目標	建物の倒壊を防ぐため、耐震改修促進計画により、建物の耐震化を進めます。また、木造住宅の耐震診断及び耐震改修の普及促進を図りつつ、震災時におけるブロック塀の倒壊防止等を推進します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
耐震改修促進計画の推進	町	計画改定				
		未確認				
木造住宅耐震診断の推進	町	耐震診断費補助			→	補助
		未確認				
生垣設置の推進	町	生垣設置奨励補助			→	補助
		未確認				
木造住宅耐震診断改修の推進	町	耐震診断改修補助			→	補助
		未確認				

応急危険度判定士、木造住宅耐震実務者の登録の推進	町		普及啓発活動		協定支援
			未確認		

## ■町総合計画の構成

区分

健康・福祉／教育・文化／経済・産業／暮らし・基盤／自然・環境／実現手段

分野のまとめ

分野	政策	基本目標
健康・福祉	1-1 健康づくりと地域医療	健康増進・食育推進計画、地域・救急医療
	1-2 地域福祉	交流できる居場所作り、地域福祉計画
	1-3 社会保障	国民保健・介護保険制度の適正な運用
	1-4 児童福祉	子ども子育て支援計画、笑顔で成長
	1-5 高齢者福祉	高齢者のニーズに対応、ともに支える
	1-6 障がい者福祉	社会の一員として、自立した生活・支援
教育・文化	2-1 幼児教育と学校教育	「自立」、「創造」、「共生」を育む
	2-2 青少年健全育成	学校・家庭・地域・町が一体で育成
	2-3 生涯学習	公民館、文化センター等の活用
	2-4 地域文化の創造	教育・文化・スポーツ、国際交流の拠点
	2-5 スポーツ・レクリエーション	体力、年齢に応じた適切な活動
経済・産業	3-1 農林業の振興	6次産業化・ブランド化、荒廃農地対策
	3-2 商工業の振興	消費者や観光客の購買行動に対応
	3-3 観光の振興	豊かな自然、豊富な歴史、文化資源
	3-4 消費者の保護	豊かで安心した生活、広域的な相談体制
暮らし・基盤	4-1 土地利用	駅周辺のまちづくり、民間事業者の活力導入
	4-2 新松田駅・松田駅周辺の整備	駅前広場、道路等都市機能の向上と魅力の創出
	4-3 骨格的道路網(国道・県道・幹線町道)と生活道路	拡幅や歩道のUD、利便性や安全性の確保
	4-4 公共交通	小田急の充実、路線バス維持、交通弱者対策
	4-5 住宅対策	老朽化した町営住宅の移転・集約化、空き家の活用
	4-6 ごみ処理対策	分別回収と資源回収等リサイクルの徹底
	4-7 水道事業	地震等の災害に強い水の安定供給
	4-8 下水道・生活排水整備	下水道と合併処理浄化槽への転換
自然・環境	5-1 自然環境の保全・活用	循環型社会、ZEB、マナー・モラル環境にやさしい町
	5-2 河川・砂防・治山	治水・河川、砂防・治山等県に要望
	5-3 景観	景観計画の区域、景観重要公共施設の指定等
	5-4 公園・緑地	町民が気軽に利用、コミュニティーの形成等
	5-5 消防・救急	消防団員の確保、装備・施設・処遇の改善
	5-6 防災対策	災害時の備蓄、防災・減災の普及啓発
	5-7 防犯対策	防犯カメラ、警察、自主防犯活動との連携
	5-8 交通安全対策	幼児、小・中・高齢者の交通安全

松田町国土強靱化地域計画

作成 松田町役場安全防災担当室

TEL 0465-84-5540 直通